No₁

部課名 福祉部介護保険課 課長名 木村 総司 事務事業名 高額介護サービス費支払費用貸付事業 担当者名 村田 内線 2432 事務事業を構成する小事業名 高額介護サービス費支払費用貸付事業費(01-13-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 根拠 開始年度 12 年度 荒川区高額介護サービス支払費用貸付条例・同 終期設定 条例施行規則 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 介護保険サービスの基盤整備[02-04] 介護サービスを利用するにあたり、自己負担が高額となりその支払いが困難な者に対して、支払に要す 目的 る費用を貸し付けることにより、その負担軽減を図ることを目的とする。 対象者 介護保険から高額介護サービス費の支給を予定されている要介護・要支援認定者 等 貸付限度額 高額介護サービス費相当額×90%(利子は付さない) 2事業実施方法 内容 貸付申請時にサービス提供月の領収書または請求書を提示してもらい、それに基づき貸付額を 決定する。 申請から貸付まで、およそ2週間で処理する。 貸付金の償還は、高額介護サービス費の受領の権限及び貸付費用の償還に関する権限を区長に 委任することにより行うことを原則とする。 (高額介護サービス費の支給額と相殺する。) 経過 平成12年度介護保険法施行時から実施 介護保険法の理念である「共同連帯の理念」に基づき、能力に応じた受益者負担を求める一方で、負担能 必要性 力の低い者に対して一定の配慮を行う制度として必要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

_								立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	205	92	40	40	40	40	40
· >+	決算額(21年度は見込み)	0	0	0	0	0	15	40
決	人件費				854	854	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)				10	10	10	
会 生	合計(+)	0	0	0	854	854	862	40
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	0	0	0	854	854	862	40
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	貸付件数(件)	0	0	0	0	0	1	1
の								
推								
移								

							.,,,_	
	節・細節	平成19年度(決	算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算	一般需要	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0	
: th	役務費	郵送料(通知書)	0	郵送料(通知書)	0	郵送料(通知書)	1	
決算	貸付金	貸付金	0	貸付金	15	貸付金	39	
の								
内								
訳								
H/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	貸付件数(件) 21年度は見込	0	0	1	1		
標							
130							

(指標分析)問題点・課題	制度開始以来	ケアマネ	ジャー等へ	の 周知を図ってきた	が、	制度の利用が少ない状況にある。
施状況の実	(実施	18	区	未実施	4	区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	本制度について、ケアマネジャーからの意見聴取等 を行い利用者の要望把握に努め、制度利用が進まな い原因分析を行う。	本事業による貸付を必要とする方に、確実に利用し ていただく。
	周知用チラシの改良や手続きの簡略化等の改善策を 検討する。	本事業による貸付を必要とする方に、確実に利用し ていただく。

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	刀類についての説明・思兄寺					
継続	継続	条例事業であり、セイフティネットとして制度を維持する。					

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

									No	1
業名	訪問介護自己	負担額軽減事業		部課名					木村 糸	総司
			4 1月 安百市又 16			隊 大吉	J	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	2402	
				,				7 10 11 1	1の炒は事	गर
				,			ルプサー			
<u>定</u> 定	有 無						,,,,	C / (1/3/		O 143
準			区独	自基準	計画区:	分	計	画	非計画	
ሷ評価 €体系	政策 高齢	者や障がい者が			上会の形成	<u></u> ጀ[02]				
							スを利用	していた	者に対し、和	利用者
低所行	导者であって 、	、介護保険法施行	う時に障が	がい者施策	による訪	問介護を	利用し	ていた要	介護者等	
で、) (1)) (3)) (3)) 制に(1) (利用	欠のいずれか 要介護者等では 法施行がいを 持定疾 措置境 等行では まででは までで は り は り は り は り は り は り は り は り は り に り に	に該当し、かつ、 65歳の年齢到過 同に高齢者及び障 因とした手帳の3 る要介護者等で4 者:障害者自立3 該当者として足 に該当する者。	平成175 車前1年間 iがい者ホ 交付を受け の歳から6 支援注額が 支援担額が	宇度末現在 引に強かいる けており、 34歳までの 平成18年4月 が0円となっ	において はホーム・ プサービ でいき 者 一 がいる。	本事業の ヘルプサースの利用! ホームへ こよるホー さで、平月)対象者 ービスの 実績があ 、ルプサ ームへル 成18年4,	である者)利用実施を る者で、 ービスの ・プサート	。 責がある者 65歳以前 対象となる ごスの利用	
【利用表 平成1 平成2 平成2 平成2 平区2	者負担割合】 9年6月まで: 20年6月まで: 22年3月まで: D特別対策とし 単独事業とし 成22年度以降	6%(区助成率4 3%(区助成率7 しての本制度は ⁵ って助成を継続し については、障 <i>1</i>	1%、財源 7%) 平成20年6 でいる。 がい者施録	は国1/2、 月末をも: (生活保記 策のと関連	都1/4、[って終了 蒦受給者 [:] を踏まえ	⊠1/4) したが、 を除く。 <u>て検討す</u>) る。			
		厳ある生活を営む ————	むために、							
、利 受区利軽事月 用記しては用減に乗ります。	者は、利用の権 は、受業者では、 内容を通りでは、 者は、 者は、 者は、 者は、 者は、 者は、 と 者は、 と 者は、 と 者は、 と る の で る の で る の と の と の る の と の の の の の の の の の の の	限を委任する。 、区に認定の申記 、利用者に通知で を提示してサーと を事業者に支払で に取りまとめて までに申請)	請を行う。 する。 ビスを利月 う。) 区補助□	者に対して 用する。 申請をする	``	被保険者	申請・受サービス和利用料	領権限の委任 川用・軽減後の はの支払 目こ負担軽		補助金の支払
	「	である では では では では では では では で	*を構成する小事業名 (21年度) お問の種類 新規事業 (21年度) お問の種類 新規事業 (21年度) を構成する小事業名 (21年度) 新規事業 (21年度) を	(本)	業名 あ同介護目に負担額軽減事業 担当者名 担当者名 担当者名 担当者名 類別事業 21年度 20年度 20年度 更度 昭和 平成 12 年度 根拠 法令等 法令基準内 不成 21 年度 根拠 法令等 法令基準内 不成 21 年度 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	業名	業名 あ門介護目に見担観軽減事業 担当者名 加藤 美喜 養色構成する小事業名 調事業 21年度 20年度 建設事業 21年度 20年度 建設事業 21年度 20年度 20年6 20年6	議を構成する小事業名	集名	業名 訪問介護自己負担額軽減事業 部譲名 福祉部介護保険課 課長名 木村 紅

							(¥ /	<u> </u>
7							(単位	
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	20,668	17,704	8,467	6,379	4,075	3,341	4,057
· :+i	決算額(21年度は見込み)	18,107	13,243	7,573	6,118	3,374	3,094	4,057
決算	人件費	\setminus	\setminus	2,586	3,416	3,416	1,694	\setminus
額	【事務分担量】(%)	\setminus	\setminus	30	40	40	20	\setminus
等	合計 (+)	18,107	13,243	10,159	9,534	6,790	4,788	4,057
の	国(特定財源)	8,898	6,808	3,723	2,897	1,650	1,547	
推	都(特定財源)	4,449	3,404	1,862	1,449	825	774	
移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	4,760	3,031	4,574	5,188	4,315	773	4,057

No2

								1102
~	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	高齢者分(千円)	8,699	5,219	391				
側の	制度移行措置対象者分(千円)	0	0	0	0	0	0	
推	経過措置対象者分(千円)	8,237	7,388	6,510	5,689	3,100	758	
移	区単独補助分(千円)						2,176	
12	審查支払手数料(千円)	429	274	116	90	71	22	

_	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需要	事務用消耗品	1	事務用消耗品	3	事務用消耗品	3	
決	役務費	郵送料(通知書)	27	郵送料(通知書)	36	郵送料(通知書)	35	
算	委託料	審査支払委託料	70	審査支払委託料	22			
の	負担金	負担金軽減費	3,100	負担金軽減費	2,934	負担金軽減費	4,019	
内	償還金	H18償還金	176	H19償還金	99			
訳								
14/ \								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	障がい者分(件) 21年度は見込	1,008	738	684	660		平成20年7月以降については、 区単独事業として実施。
標							
1237							

平成20年7月以降の区単独実施において、毎月、訪問介護サービス事業者が利用者を代理して支給申請す 指題 る方式を採用しているが、申請額が少額の事業者もあり、事業者にとって手続きが煩雑になっている。 標点 障がい者を対象とした同様の補助事業(介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業)があり、制度が 分・ わかりづらいものとなっている。 析課題

年度途中の税額変更等認定の可否に係る個人情報についてシステムでの抽出が困難である。

他区の実

(実施 未実施 X 18 区)

問題点・課題の改善策検討 平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容 改善により期待する効果 支給申請期限等を変更し、一定程度まとめて支給申 支給申請に関する事業者の負担を軽減するとともに 請することについて、検討する。 支給事務の効率化が図られる。 「介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業」と 効率的な事務執行が図られる。 の制度統合を検討する。 認定の可否に係る個人情報の容易に取得できるよう 適切な補助執行が図られる。 システム変更等を含めて検討する。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	ガ類にプロスの説明・息見寺			
推進	推進	低所得の障がい者の日常生活を支援するために必要である。			

況議		
○ 会		
(会 要質 旨問		
当問		
1/		

No₁ 介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽 部課名 福祉部介護保険課 課長名 総司 事務事業名 減事業 担当者名 2432 加藤 美喜子 内線 事務事業を構成する小事業名 介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業費(01-02-13) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 それ以外の継続事業 建設事業 平成 介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業 開始年度 昭和 18 年度 根拠 終期設定 年度 法令等 実施要綱 有 無 法令基準内 区独自基準 実施基準 都基準内 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 |介護保険サービスの基盤整備[02-04| 障害者自立支援法の施行に伴い、区が行っているホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置を利用 していた低所得者が、介護保険法の規定による保険給付の対象者として移行し、ホームヘルプサービスを利用する 目的 場合に、保険給付の利用者負担の一部を助成し、保険医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。 対象者 低所得者であって、障害者自立支援法施行後に介護給付の対象者に移行した者で、障害者自立支援法による訪問介 等 護を利用していた要介護者等 利用対象者:次の各号に掲げる要件をいずれも満たすもの 1 生計中心者が所得税非課税である世帯(生活保護受給世帯に属するものを除く。)に属する者で、平成18年4月1 日以降に次のいずれかに該当することとなった者。 (1)要介護者等で、65歳の年齢到達前1年間に障がい者ホームヘルプサービス及び荒川区難病患者等ホームヘルプ サービス事業の利用実績がある者 内容 (2)特定疾病による要介護者等で40歳から64歳までの者で、その日前1年の間に、障がい者ホームヘルプサービス 及び荒川区難病患者等ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者 7月から12月にあっては前年の、1月から6月にあってはその前々年の所得により、生計中心者が所得税法の規定 による課税がされていない者。 利用者負担:3%(本来10%)。 平成18年4月 障害者自立支援法の施行に伴い、激変緩和措置として実施。(区単独事業) 経過 (平成18年9月8日要綱決定) 急激な負担増に対応することが困難な障がい者が目立した生活を営むために、激変緩和措置は必要であ 必要性 (1直営 常勤 (直営の場合 非常勤 臨時職員 利用者は、訪問介護サービスを利用し、自己負担分(10%)を サービスの利用 自己負担分(10%)の支払 事業者に支払う。 事業者は、サービスを提供し、利用者から受領した自己負担 被保険者 事業者 分について領収書を発行する。 サービスの提供領収書の発行 利用者は、区に対し領収書を添付して補助申請を行う。(3ヶ月毎) 実施 区は、内容を審査し、補助金を支払う。 方法 区は、新規の要介護認定者のうち、自立支援法による訪問介護を 移行者ホームヘルプ利用者負 利用していた人を抽出し、申請の勧奨を行うことで対象者を捕捉 担軽減事業のながれ している。(毎月) 保険者

_							(単位	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額					810	393	449
2+	決算額(21年度は見込み)					23	70	449
	人件費				1,708	1,708	1,694	
好好	【事務分担量】(%)				20	20	20	
決算額等	合計(+)	0	0	0	1,708	1,731	1,764	449
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源				1,708	1,731	1,764	449
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	移行利用者負担軽減費(千円)				0	23	70	
の	_							
推	_							
移								

							110=
	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	,算)
予	日1 · 和日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	需要費	事務用消耗品	1	事務用消耗品	0	事務用消耗品	1
· :h	役務費	郵送料(通知書)	22	郵送料(通知書)	7	郵送料(通知書)	7
決算	負担金	負担金軽減費		負担金軽減費	63	負担金軽減費	441
の							
内内							
訳							
H/ \							

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		助成件数(件) 21年度は見込		12	28	48		
 	票							
1	,JV							

(問指題 本制度は、対象者が障害者福祉と介護保険の分野にまたがっていること等から、利用者に周知されづら 標点 かい。 本制度においては、対象者がサービスを利用した場合、一旦、自己負担額(10%)全額を負担しなければならず、同様の目的である「訪問介護負担額軽減事業」の利用者と比較すると負担が大きい。 年度途中の税額変更等認定の可否に係る個人情報についてシステムでの抽出が困難である。 他 版区 次の実 (実施 4 区 未実施 18 区

問題	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	関係他課のシステム等と連携し対象者を抽出する。	対象者に申請を勧奨し、速やかに制度利用につなげることができる。					
	「訪問介護自己負担軽減額軽減事業」との制度統合を 検討する。	利用者の負担軽減を図るとともに、効率的な事務執 行が図られる。					
	認定の可否に係る個人情報の容易に取得できるよう システム変更等を含めて検討する。	適切な補助執行が図られる。					

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺			
推進	推進	障がい者関連施策上必要な手段である。			

沪鯑	≐ 薪	
ルし成	· 1333	
況(要旨)	会	
要質	[법]	
又只		
旨問		
ン状	状	

										No1	
事務事業	峰名	介護保険も	ナービスヌ	利用者負担軽減	咸事業		福祉部介護		課長名	木村 総記	司
			7			担当者名	村田	英明	内線	2432	
		る小事業名 ド (21年度		隻保険サービ	え利用者	首負担軽減費	量(01-02-14))			
事務事業				21年度	20年度)	建設事業		それ以外	の継続事業	
開始年度		昭和	平成	13		根拠	11日本台	トロ タモンポ タモ 生山 s			
終期設定	Ē	有 無	Ħ		年度	法令等	州州有貝:	r96月/1966月市リ/	支夫 肔安糾	岡・補助要綱	1
実施基準	<u> </u>	法令基		都基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画	
行政語	評価	分野 生					4 = 4 15 =	_			
事業				障がい者が			会の形成[02	.]			
		施策(介	一	サービスの	基盤整備	[02-04]					
目的	よる生計図	困難者に対す	る介護保	低所得者で特別 受ける しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょう	系る利用者:	負担額減額制度	度事業」、都制	度である「介語	護保険サーヒ	ごス提供事業者等	等に
対象者 等	世帯(世帯(世帯) 負担(ただし、	の年間収入か の預貯金額か がその居住の 能力のある新	「基準収入 「基準預貯)用に供す 見族等に扶 □を備えて	税非課税世帯に額(一人世帯1 金(一人世帯3 金(テステスを) るでをしていなしいではいて、次に記していなに記していなに記していない。	50万円、世 50万円、世 1常生活の 1こと 変当する場	セ帯構成員一人 セ帯構成員一人 ために必要な。 介護保険料を。 合は対象から。	増で50万円を加 増で100万円を 資産以外に利用 帯納していない 余外する。	ロえる)以下 加える)以下 しえる資産を!			
内容	型訪問(10)介護(14)訪問(14)訪問(14)訪問(14) (14) (14) (14) (14) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	(6)認知症 (6)認知症 (5) 説所 (5) 記所 (7) 記所 (15) で (7) ここ (7)	対応型通 (11)介 (11)介 (11)介 (11) (11) (11) (11) (介護(2)通所介 所介護(7)小規模 所介護(7)小別 所介護(7)小別 (16)訪問リハト (21)介護 を受けて 会:3/4(し) 部 (3/100)等の場合 の場合	製多機能型(12 を 注が 注が 注が 計で にいる いる いる いる いる い い い い い い い い い の の い い の の い り い り の の り り り り	居宅介護(8)地 2)介護予所認 3コン(17)通所 ピリテーション 「訪問介護」 「	域密着型介護裕 印症対応型通所 リハビリテーシ (22)介護予防 は軽減対象外(者負担割合を28 国1/4 ・都1/8	副祉施設入所者 介護(13)介護 ョン(18)短期/ 動所リハビリテ 平成20年4月 /100とする。 ・区1/8	f生活介護(9 予防小規模多 入所療養介語 ・ーション()介護予防訪問: 3機能型居宅介護 隻(19)介護予防	介護 護 訪問
経過	平成14年1平成15年7平成17年1平成18年7平成18年7平成21年4	·月 制度。 0月 制度。 (利 7月 税制。 (平成 税制。 介護 月 介護	改正により 改正により 月用者負担 改正に伴う 16年度及 り改正がな	(利用者負担割)、対象要件、)、対象の要件、)、対象を3/4と う激を緩和措置の び平合に該緩に にい場合に該緩に に伴う激を居住費	対象象の 対象。 対象。 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の 対の	担額の変更 ごス、負担割合 浴福祉年金受給 記0年6月終了 に伴い利用者1 ら1段階あげた	諸は1/2))) 負担段階が2段 :利用者負担段隊 !割合を28/100と	皆を適用する。)		
	低所得者 が高い。	で生計を営	むことが	が困難である	当に対する	3自己負担分	の負担軽減を	図り、その生	≦活の安定で	を図る上で必要	要性
実施方法	区認~認(社区区とは定)定軽会にはに、証利証減福請、支	は内を用を用を強求内払、容交付は、してを付し、してを付し、したのでは、しているでででは、しているでででででいる。	別し、対 る。 社会福祉注 で支払者 は な ま ま ま ま も で も も こ せ こ も こ さ る に う る る は う こ も さ え ま え ま ま ま は し る は し る は し て に る は し て に る は し て に と し て と し て と し と し と し と し と し と し と し	申請を行う。 象者に決定通知 去人・事業者に スの提供を受い 軽減分につい 空回(上半期・ 回補助申請を行	こ ける。 いて 下半期)	サービス利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	場合 常著	カ 非常 利用者負担額軽減 決定適知・負担額軽減 介護保険サート 担軽減事業 軽減分の3	対象確認申請 林確認証の交付	序職員) 《保険者 (荒川区)	

予							(単1	立:千円)
算・		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
決	予算額	3,345	3,409	9,129	10,553	2,156	2,516	2,072
算 額	決算額(21年度は見込み)	1,573	2,622	4,374	2,292	1,867	2,027	2,072
等	人件費			1,724	3,416	3,416	1,694	
の 推	【事務分担量】(%)			20	40	40	20	
移	合計 (+)	1,573	2,622	6,098	5,708	5,283	3,721	2,072

No₂

								1102
予算							(単1	位:千円)
•		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
決算	国(特定財源)							
額等	都(特定財源)	1,560	1,977	2,619	1,137	1,016	995	1,083
の	その他(特定財源)							
推 移	一般財源	13	645	3,479	4,571	4,267	2,726	989
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	社会福祉法人等(千円)	460	1,758	2,986	1,322	976	1,189	1,427
の	介護保険サービス提供事業者(千円)	1,108	1,203	1,166	792	724	685	956
推								
移							Ī	Ī

-7	節・細節		:算)	平成20年度(決	算) 平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	需用費					窓あき封筒	3
; †	役務費	郵送料(通知書)	30	郵送料(通知書)	26	郵送料(通知書)	30
決算	負担金	軽減補助金	1,700	軽減補助金	1,874	軽減補助金	3,039
の	償還金	H18償還金	137	H19償還金	127		
内							
訳							
ы/ (

		指標の推移					
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	軽減制度申出事業者数 21年度は見込	108	115	112	120	150	区内介護事業所(約250事業者)
標							
ាភ							

 (問 指題 標点 分: 析課)
 補助額に比して事務手続きが煩雑であり、事業者の負担となっている。本事業の必要性について、一部の利用者に理解が進んでおらず、結果として制度利用の申し出を取り下げる事業が出ている。

 (実施 20 区 未実施 2 区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事務手続きの煩雑さを解消するため、わかりやすい 見本を作成し配布する等の事務改善に努める。	事業者の負担を軽減することができ、申出事業者数 の増加につなげることができる。
	事業者説明会等において、本事業の必要性及び本事 業における事業者の位置づけを説明し意識改革を図 る。	公的サービスを担う者としての意識を持たせることで、本制度の申出事業者数の増加につなげることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 類に グいての
推進	継続	介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担軽減に直接寄与 するものである。

況議	
 	
安貨	
へ 会 要質 旨問	
○∦	
-174	

No₁ 部課名 福祉部介護保険課 課長名 総言 事務事業名 指定介護予防支援補助事業 担当者名 福島 内線 2436 事務事業を構成する小事業名 指定介護予防支援事業費(01-13-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 20 年度 根拠 荒川区指定介護予防支援事業補助金交付要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 | 介護保険サービスの基盤整備[02-04] 介護保険の要支援者(要支援1・2)の介護予防ケアプランを作成する際にかかる地域包括支援センターの 人件費について、区がその費用の一部を補助することにより、安定的な地域包括支援センターの運営及び介 目的 護予防ケアプラン作成体制の充実を図る。 対象者 区内地域包括支援センター5ヶ所 等 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が特定高齢者把握や |特定高齢者のプラン作成に専念できるように、介護予防ケアプラン 前年度に作成した介護予 の作成を行う専任の職員を配置し、その人件費の一部を補助する。 防ケアプラン月平均件数を 80で除して得た数に300万 円を乗じた額 1 補助対象経費 補助対象経費(プラン作成 にかかる専任職員人件費) 介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターの 専任職員人件費 内容 2 補助額 55 (1)と(2)のいずれか少ない額から、介護予防ケアプラン作成により ゕ 得た介護報酬を控除した額 小 (1)前年度に作成した介護予防ケアプラン月平均件数を80で除して ਣ 得た数小数点未満の端数は、切り上げ)に300万円を乗じて得た額 ū プラン作成 プラン作成 (2)補助対象経費の実支出額 額 にかかる にかかる 介護報酬 介護報酬 (2) (1) 経過 平成20年度 事業開始 介護予防ケアプラン作成にかかる人員体制の安定的な確保を図り、プランの作成を円滑に進めていくため 必要性 に必要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 方法

							(畄 /	立:千円)
予		45/5	40左京	47/5	40/5	40左京		
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額						42,000	24,240
· :+ı	決算額(21年度は見込み)						9,245	10,000
決	人件費						0	
算 額 等	【事務分担量】(%)		\setminus				0	
等	合計 (+)	0	0	0	0	0	9,245	10,000
0,0	国(特定財源)							
	都 (特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	9,245	10,000
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	介護予防ケアプラン作成数(延べ)				5,662	10,467	11,270	13,000
の								
推								
移								

							1102
予	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
	日」。 神田日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助			プラン作成にかかる人件費補助	9,245	プラン作成にかかる人件費補助	24,240
決	及び交付金						
算							
月の							
内							
訳							
ДΛ							

						指標の推	移		
指	指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
			介護予防プラン作成数(延べ) 21年度は見込	5,662	10,467	11,270	13,000	14,000	要支援1・2の高齢者に対し作成し た介護予防プラン数
	標								
	JAN								

(指標分析)問題点・課題	地 現 の差	行の補助制	順度は、予	防ケアプラン	透と共に、地域支 作成体制の充実に Aら、地域支援事業	は効果	を挙げているが	が、介護報酬	と実際にかかる	3人件費
他区の実	(実施	6	区	未実施	16	区)			

問題	点・課題の改善策検討				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	地域包括支援センターからの意見聴取、業務の進捗状況 等の把握を行い、効果的な補助制度のあり方について検 討していく。	地域包括支援センターの機能強化・効果的な運営を図ることができる。			

事務事	事業の分類	公類についての説明・辛見笑						
前年度設定 今年度設定		分類についての説明・意見等						
推進	推進	地域包括支援センターの安定的な人員体制を確保し、円滑に介護予防事 業実施をしていくために必要な補助事業である。						

況(要旨)	義		
ヘ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
) 状	状		

No₁ 部課名 福祉部介護保険課 課長名 木村 総司 事務事業名 介護サービス事業所人材育成補助事業 担当者名 福島 内線 2436 事務事業を構成する小事業名 介護サービス人材確保事業費(01-19-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 年度 根拠 荒川区介護サービス事業所人材育成事業補助金 終期設定 法令等 交付要綱 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 介護保険サービスの基盤整備[02-04] 区内の介護サービス事業所がその事業所に勤務する者に訪問介護員の資格取得をさせる場合に、事業所が 目的 負担した費用に対して補助を行うことにより、事業所の経費負担の軽減を図り、もって事業所が質の高い介 護サービスを安定的・継続的に提供できる基盤を整備する。 対象者 区内で1年以上事業実績のある事業所を有する指定介護サービス事業者等 訪問介護員1級取得に要する補助 要件:区内で1年以上事業実績のある事業所の訪問介護員等でサービス提供責任者就任予定者が、訪問 介護員1級を取得した場合 内容:訪問介護員1級取得受講料の全額を補助(上限額:1人につき18万円) 内容 訪問介護員2級取得に要する補助 要件:区内で1年以上事業実績のある事業所の介護従業者等が、訪問介護員2級を取得した場合 内容:訪問介護員2級取得受講料の全額を補助(上限額:1人につき10万円) 経過 平成21年度からの新規事業 質の高い介護サービスを実現するために、区内介護サービス事業所の質の高い人材育成を支援することは必 必要性 要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 方法

_							(単1	
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額							6,800
· >+	決算額(21年度は見込み)							6,800
決	人件費							
安	【事務分担量】(%)							
算 額 等	合計(+)	0	0	0	0	0	0	6,800
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	0	0	0	0	0	0	6,800
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	訪問介護員1級取得者							10
の	訪問介護員2級取得者							50
推								
移								

No2

_	節・細節	平成19年度(決算	<u>(</u>)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	,算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助					訪問介護員1級取得補助	1,800
決	及び交付金					訪問介護員2級取得補助	5,000
算							
の							
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	訪問介護員1級取得者				10		補助金を活用して資格を取得し	
	訪問介護員2級取得者				50	100	た者の累計数	
135								

一問

指題 介護サービスの質の向上のため、訪問介護員1級及び2級の資格取得について補助を行っているが、補助事業の 標点利用が少ない状況にある。

制度改正に伴い、介護報酬上の加算の対象となる資格の変更等があり、今後資格取得が進まないことが懸念さ 析課れる。

12

区)

未実施

2題

他区の実 資格取得支援種類

(実施

訪問介護員2級 8区、介護福祉士 1区

9

X

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	21年度の本補助事業の活用状況と事業所からの要望を把握すると共に、制度改正や都・国の資格取得の補助制度との関係を考慮し、区内事業所のサービスのレベルアップを図るために効果的な資格取得の補助事業等の施策を検討する。	良質な人材を確保することで、質の高い介護サービ スが提供される基盤が整備できる。								

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
	推進	区内における質の高い介護サービスが安定的かつ継続的に供給されるためには、区内事業所が良質な介護労働者の人材を確保することが重要である。

況議

~ 会 H20.3定 介護事業者、介護従事者への支援について

要質 H20.4定 介護労働者への財政的支援について

旨問 介護現場の実態調査を行い、労働条件を改善することについて

状

											No1
事務事業	学夕	企罐++ -	- ビス事業	4.6.00000000000000000000000000000000000	到中 2亩日	車業	部課名	福祉部介護係	呆険課	課長名	木村 総司
尹仍尹多	**	川暖り	しへ事業	门准用品	引山州的	学未	担当者名	福島	洋一	内線	2436
事務事業 及び予算				介護サー	- ビス人	.材確保事	事業費(01-	19-01)			
事務事業	業の種類	新規	事業	(21	年度	20年度)				トの継続事業
開始年度	臣	昭和	平	⁷ 成 21 年度		根拠	荒川区介護	サービス事業	所雇用倉	削出事業補助金	
終期設定 有 無			無		21	年度	法令等	交付要綱			
実施基準	丰	法令	基準内	都	基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
纪二正九	評価	分野	生涯健康	都市[]							
事業		政策	高齢者や	障がい者	が安心	して暮ら	せる社会の	形成[02]			
学 未	件水	施策	介護保険	サービス	の基盤	整備[02-	04]				
目的	用し、雇	皇用確保	、人材育原	战等を図	る事業者	音に対し					に従業者を雇 所における安
対象者 等	区内で1	年以上事	事業実績の	ある事業	鮮所を有	する指定	≦介護サーヒ	ごス事業者等			
内容	30(1)(2)(3)(3)(4)(3)(4)(4)(5)(4)(6)(4)(7)(4)(8)(4)(9)(4)(10)(4) <tr< th=""><th>上で16大護 頂 200時 15年に時15年 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十</th><th>し、そので 人上勤務す 内に介護院 資格の無資 なる新規原 な上勤務の に満勤務の</th><th>者を区との別係者 関係者 用合合 は 場合 た場合</th><th>の事業所 務合に携れ 300万円 で で で で で で で で で で に に に に で で で で で</th><th>がで6か月 つってい う い 訪問介 所につき</th><th>は いこと。 ↑護員2級を ・1人までと ・た月数に応</th><th>でるものとす[。] 取得させる予 する。</th><th>を定があるこ</th><th>と。</th><th>1月1日から9月</th></tr<>	上で16大護 頂 200時 15年に時15年 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	し、そので 人上勤務す 内に介護院 資格の無資 なる新規原 な上勤務の に満勤務の	者を区との別係者 関係者 用合合 は 場合 た場合	の事業所 務合に携れ 300万円 で で で で で で で で で で に に に に で で で で で	がで6か月 つってい う い 訪問介 所につき	は いこと。 ↑護員2級を ・1人までと ・た月数に応	でるものとす [。] 取得させる予 する。	を定があるこ	と。	1月1日から9月
経過	平成21年	拝度から	の新規事業	業(平成:	21年度[艮りの単:	年度事業)				
必要性	区内のが 必要な	↑護サー 事業であ	ビス事業戶 る。	所での介	護人材だ	が不足し [・]	ている現状	において、新	たな人材を	緊急に確	保するために
	(1直営	<u></u> ի)	(直営の	<u></u> 場合	常勤	非常勤 臣	福時職員)		
実施方法											

_							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額							30,000
· :+:	決算額(21年度は見込み)							30,000
決	人件費							
算 額 等	【事務分担量】(%)							
会 生	合計(+)	0	0	0	0	0	0	30,000
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	0	0	0	0	0	30,000
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	新規雇用に係る助成人数							30
の								
推								
移								

No₂

7	節・細節	平成19年度(決算	<u>(</u>		·算)	平成21年度(予算)		
予	지기 까다다!	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助					新規雇用に係る助成	30,000	
決	及び交付金							
算								
の								
内内								
訳								
н/ \								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	継続雇用者数				30		補助金を活用して雇用された者 のうち、6か月以上継続して勤 務した雇用者数	
標								

(指標分析) 問題点・課題								
施状況の実	(実施	7	区	未実施	15	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	カ類に JVT C の					
	休止・完了	平成21年度限りの事務事業					

況議

○ 会 H20.3定 要質 H20.4定 介護事業者、介護従事者への支援について

介護労働者への財政的支援について

(間) 介護現場の実態調査を行い、労働条件を改善することについて

事務事業名	企業サービ	う事業			部課名	福祉部介護	保険課	課長名	木村 総司		
争纷争习	**	月暖り一し	クサ末	:百号门 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		担当者名	福島	洋一	内線	2436	
		る小事業名 ド (21年度))	介護サービス	事業者専門	指導事業((01-20-01)				
事務事業				(21年度	20年度)	建設事業		それ以タ	トの継続事業	
開始年度		昭和	平	成 20		根拠					
						法令等					
実施基準		法令基準		都基準内	区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
行政評価 事業体系			涯健康		# >		T/				
		施策 介語	護保()	サーヒ人の基盤	整備[02-	04]					
目的	区内介護サービス事業所に対し、法律・労務・税務・会計等の専門性の高い分野の専門相談及び経営診断を行うことにより、介護サービス事業所の経営強化を促す。										
対象者 等	区内介記	隻サービス 事	事業所								
内容	法税分经集员	務相談(税) 会計型理相談 会計算理相約(中) 会計算 学問 が理相 が明 が明 が明 が明 が明 が明 が明 が明 が明 が明	護契理確(人小随 法土約士定社事企時 法令)、)申会、業の 寝	苦情対応等に関 告の方法等に関 保険労務士) 給与、労務等に 診断士) 訪問による指導 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	関する指導 二関する指	· ·、月1回(1l	時間)来所に	よる相談	随時の訪	問による指導	
経過	平成20年	F10月より事	事業開始	台							
必要性	区内の介 れない、	護サービス 事 法律・労務・利	事業者が 说務・会記	、より質の高い介 計等の専門分野に	護サービス ニ関する知	、を提供する 識習得を積極	ためには、介 極的に支援する	護保険法に基 3必要がある。	づく実地打	省導等で対応しき	
	(1直営)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)			
実施 方法	・平成2	0年度につい	ては、	東京都の区市	町村指導	検査体制整∙	備補助事業を	€活用(補助	率10/10])	

	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T						, 11	4 TM \
-							(単位	
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額						807	1,420
· :+i	決算額(21年度は見込み)						337	1,420
	人件費						0	
決算額等	【事務分担量】(%)		\setminus				0	
等	合計(+)	0	0	0	0	0	337	1,420
ص 1	国(特定財源)							
推	都(特定財源)						337	
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	1,420
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	法律相談(件数)						1	12
の	税務相談(件数)						5	24
推	労務管理相談(件数)						2	24
移	労務管理・経営診断(件数)						4	24

							1102
Z	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
丁	日1 、 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費			相談謝礼	337	相談謝礼	1,420
決							
算							
の							
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	相談件数			8	60	60	法律・税務・労務管理にかかる 相談件数	
標	診断件数			4	24	24	労務管理・経営にかかる診断件数	
125								

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	実地指導時、地域密着型サービス事業者指定及び更新時、並びに新規指定事業所説明会の実施時に、各サービス事業所の専門的見地からの助言の必要性を的確に把握し、本事業を活用するように指導していく。	各サービス事業所に法令遵守の徹底や経営の健全 化・改善等を図ることにより、良質で安定した介護 保険サービスの継続的な提供を行うことができる。								
	区内各サービス事業所が共通して抱える専門的な課題 について把握し、集団指導や事業所連絡会等で専門的な 指導を行う。	区内各サービス事業所全体の法令遵守の徹底や経 営の健全化・改善等に対する取り組みの底上げを図 ることができる。								
	本事業を活用して専門的な助言を受けた事業所のその後 について、定期的に指導を行い、その効果を検証する。	より効果的でかつ事業所が利用しやすい制度とする ことで、より一層の利用促進が図られる。								

事務事業の分類		小海についての説明、辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 			
推進		介護保険制度は、民間の介護サービス事業者と利用者との契約を通じて保 険給付を行う制度であるため、適切な介護サービス提供を実現するには、 介護サービス提供事業者の適切な事業所運営体制の構築を図ることが必要 である。			

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

			3. 17.		, ,	1 /2//	1/2/			No1
事務事訓	業名	賦課·収納事務	 費			第名 福祉 者名 新井	部介護保険課		名 木村 総	
 事務事業	美を構成する人	 \事業名		市农弗 (04 /		有有 机升	万江	内線	2441	
	事業コード	(21年度)		事務費(01-0	03-01)					
	業の種類	新規事業	(21年度	20年月		建設事業	それ	以外の継続	事業
開始年月 終期設定		昭和 平 有 無	成	12 年) 年)			保険法 区介護保険条	Æil		
<u>終期取及</u> 実施基準		法令基準区	内 都基		支 <u> </u>		区分	計画	<u> </u>	計画
	· 攻評価	分野 生涯條	建康都市[]	, , -				81.		81.
	業体系			安心して暮らせ		02]				
目的										
нил						リトの老(か	国人を今む)			
対象者等	43,3	区内介護保険第1号被保険者…荒川区内に住所を有する65歳以上の者(外国人を含む) 43,352人(21年4月1日現在) (うち外国人被保険者 895人 住所地特例該当者 281人)								
内容	1 被保険者の資格取得及び喪失に関する事務 2 被保険者証に関する事務 3 介護保険料の賦課及び減免に関する事務 (1) 保険料納入通知書の送付 (2) 低所得者(第3段階)を対象とした介護保険料(第1号被保険者)の減額に関する事務 4 介護保険料の徴収に関する事務 5 介護保険料の徴収に関する事務 6 介護保険料の徴収嘱託及び受託に関する事務 1 平成 9年12月 介護保険法公布 2 平成12年 4月 介護保険法施行 国の特別対策により次のように保険料が減額となった。 ・平成12年 4月 ~平成12年 9月・・・・・・全額免除・・平成12年10月~平成13年 9月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
.V. === M-	3 平成14 4 平成15 5 平成18 6 平成21	1年 4月 荒川区 5年 4月 荒川区 3年 4月 荒川区 1年 4月 荒川区	介護保険条 介護保険条 介護保険条 介護保険条	例の一部改正 例の一部改正 例の改正(第:	E(低所得者を E(第2期介護 3期介護保険	保険料設定 料設定)及び) 「システム変更			
必要性		法の規定により必	須の事業		, ±	当の担人	عدم	## 4-24.#	.h	<u> </u>
実施 方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 介護保険料賦課 【保険料の算定】当該年度住民税の課税状況等の決定を受け年間分の保険料を算定。7月中旬に納入通知書発送。 【随時賦課】資格の得喪(年齢到達・転入・転出・死亡・所得の修正等)による保険料の変更賦課。毎月中旬に納入通知書発送 2 被保険者証の交付 65歳到達者は、誕生月の前月に送付。転入者は、転入届の際に交付。 3 介護保険料徴収方法 普通徴収 8,132人 年額保険料を7月~翌年3月までの9回に分けて納付する方法(自主納付、または口座振替)									
	4 納付相	,		る牛並からの 舌による納付相		すでい当に刀し	けて差し引いて糺	בונו∂ גוונז		
	. M1111			更申請時に満		こ納付相談を	王行う。			
	5 督促·f6 過誤納		足状は納期限	から2カ月後に	未納者へ送信	付(毎月)し、	催告書は年2回](4月・12月)迠	送付している。	
予				平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	(単位:千円 平成21年)
				25,543	19,884	28,128		19,698	平成20年度 18,627	平成21年) 21,07
		年度は見込み)		14,786	14,580	19,388		12,966	12,529	21,07
決	丰 物八七二日	(0())				39,280		57,729	54,592	
額	事務分担量 計(+	(%)]		14,786	14,580	51 58,668		723 70,695	673 67,121	21,07
	:	.)		14,760	14,360	30,000		70,093	07,121	۱,07
推都	3(特定財源)		0	0	(0	0	
	の他(特定則	け 源)		0	0	C	0	0	0	

241	決算額(21年度は見込み)	14,786	14,580	19,388	16,053	12,966	12,529	21,078
決算				39,280	52,451	57,729	54,592	
額	【事務分担量(%)】			510	643	723	673	
等	合計(+)	14,786	14,580	58,668	68,504	70,695	67,121	21,078
o O	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	14,786	14,580	58,668	68,504	70,695	67,121	21,078
	事項名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実	被保険者数 / 年度末	38,554人	39,324人	40,308人	41,370人	42,308人	43,352人	
績の	増加率	2.2%	2.0%	2.5%	2.6%	2.2%	2.5%	
推	収保 現年分	96.4%	96.5%	96.6%	96.5%	96.8%	96.6%	
	納険滞納繰越分	19.8%	21.0%	18.5%	16.5%	16.9%	15.0%	
移		. 0.070						
移	率料 全体	91.6%	92.1%	91.8%	93.2%	93.4%	93.0%	

	子30子不2017 1 (11%2-11及)									
		節·細節	平成19年度(決算	筆)	平成20年度(決算	算)	平成21年度(予算)			
子		日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算	, 算 ·	報酬	徴収嘱託員報酬	857	徴収嘱託員報酬	888	徴収嘱託員報酬事務嘱託員報酬	3,744		
	決	共済費		0		0	事務嘱託員社会保険料等	306		
	算	一般需用費	費 納入通知書印刷等 2,966		納入通知書印刷等	2,665	納入通知書印刷等	5,752		
	o.	役務費	公金取扱手数料·郵送料	7,927	公金取扱手数料·郵送料	7,585	公金取扱手数料·郵送料	8,934		
	内	委託料	MT処理·OCR読取委託料	1,216	MT処理·OCR読取委託料等	1,391	MT処理·OCR読取委託料等	2,172		
i		負担金補助 及び交付金		0		0	保険料経由事務負担金	170		

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	収納率(現年分)	96.54%	96.78%	96.63%	97.78%	97.78%	目標値は第4期第1号保険料算定にかかる保険料予定収納率
標	収納率(滞納繰越分)	16.53%	16.86%	14.98%	16.00%	16.00%	、 とも18~20年度は実績
1示							

(指標分析)		する催告	等の徴収に	向けた取組が体系的に		里されていない。 果事務と徴収事務のバランスが取れていない。	
他区の実	(実施	22	X	未実施	0	区)	

問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	21年度から国保介護収納システム等を積極的に活用し、個別の 滞納状況の把握に努めているが、さらに充実を図っていく。	滞納状況に応じた決め細やかな対応が可能となり、滞納保険料の早期の滞納解消につながる。							
	体系的に滞納整理の取組を行うため、21年度中に作成する納付案内センターの活用等も含めた滞納整理に係る実施要領等を活用し、さらに長期滞納者にさせない取組を進めていく。	個別に把握した滞納者に対して体系的な徴収の取組を行うことで、早期の滞納解消につなげる。							
	徴収事務に関しては、21年度から地区別に担当者を置〈等、事務分担を適切に行っているところであるが、引き続き賦課事務と 徴収事務のバランスに配慮し、適切な執行体制を作る。	長期に渡る滞納者についても、継続的かつきめ細やかな対応が可能となり、徴収権の消滅までにより多くの保険料を徴収することが可能となる。							

事務事	業の分類						
前年度設定	今年度設定	7 類に分れての説明・息兄寺					
推進	重点的に推進	介護保険制度の基盤を強化し、事業の安定的運営を図る根幹となる事業である。					

H13.3定 介護保険料の独自減額について、区の実情を踏まえた検討について

H19.2定 最低生活費以下の年金から税・保険料を天引きすることの、

憲法二十五条の『健康で最低限な生活を営む権利』との整合性について

(要旨) 介護保険料の低所得者への免除制度の実施について H20.3定

介護保険料の低所得者への軽減について

第4期介護保険料の値上げ抑制のために国庫負担を増やすことについて

況 第4期介護保険料設定における低所得者対策について H20.4定

23区で一番高くなった第4期介護保険料基準額を減額するために、一般財源を投入することについて H21.2定

年額保険料

<21年度~23年度>

·第11段階

110,712円

·第1段階 24,900円 本人及び世帯全員が区民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者 ·第2段階 24,900円 本人及び世帯全員が区民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額 年額八十万円を 満たす者 ·第3段階 41,508円 本人及び世帯全員が区民税非課税で第2段階以外の者 ·特例第4段階 49.812円 本人が区民税非課税。同一世帯に区民税課税者がおり合計所得金額+課税年金収入額 年額八十万円を満たす者 ·第4段階 本人が区民税非課税。同一世帯に区民税課税者がいて特例第4段階以外の者 55,356円 ·第5段階 63,648円 本人が区民税課税で合計所得金額が125万円未満 ·第6段階 69,192円 本人が区民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満 本人が区民税課税で合計所得金額が200万円以上350万円未満 ·第7段階 77,496円 ·第8段階 83,028円 本人が区民税課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満 ·第9段階 96,864円 本人が区民税課税で合計所得金額が500万円以上750万円未満 本人が区民税課税で合計所得金額が750万円以上1,000万円未満 ·第10段階 102,408円

<18年度~20年度> []内は15年度~17年度、()内は12年度~14年度

·第1段階 26,570円 世帯区民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者 [19,466円] (17,777円)

本人が区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上

- ・第2段階 26,570円 本人及び世帯全員が区民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額 年額八十万円を満たす者
- ·第3段階 39,855円 本人及び世帯全員が区民税非課税で第2段階以外の者 [29,199円] (26,666円)
- ·第4段階 53,140円 本人が区民税非課税。同一世帯に区民税課税者がいる場合 [38,932円] (35,555円)
- ·第5段階 66,425円 本人が区民税課税で合計所得金額が200万円未満 [48,665円] (44,443円)
- ·第6段階 79,710円 本人が区民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満 [58,398円] (53,332円)
- ・第7段階 92,995円 本人が区民税課税で合計所得金額が500万円以上1,000万円未満
- ・第8段階 106,280円 本人が区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上

											NO1
事務事業	<u></u>	事業者支	援・指導	事業			部課名	福祉部介護		課長名	木村 総司
							担当者名	福島	洋一	内線	2436
		る小事業名 ド(21年)		事業者を	支援係事	務費 (0	1-07-01):	介護給付費等	費用適正化	事業費 (()1-01-01)
事務事業						20年度)	建設事業			トの継続事業
開始年度		昭和	平	·成	18	年度	根拠			護保険サ-	- ビス事業等指
終期設定	Ē		無			年度	法令等	導及び監査	実施要綱		
実施基準	丰		準内		基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画
/二元九	÷亚/邢	分野 :	生涯健康	都市[]							
行政 事業							せる社会の	D形成[02]			
尹未	件尔	施策	介護保険	サービス	の基盤	整備[02-	04]				
		D実現に必									と自立した日 技術的助言・
対象者 等	, , ,,,,	- ビス事業			101.10						
内容	育 1 2 3 4 5 6 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	も 指 プ 者 登所者業て ・ ・ ン 絡 事問訴情が よ る 等 時 時 時 情	イ・・・ 点 st 、 美目調報サイクに会等・・・ 研・査供・ できません できません できません いっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	ビ 事すを目・ 全届・・・スス 業る設的適当体祉・サ・テ基 所指定と正面会用・一住ム盤 に導ししなは、具区ビ宅に	のおく、たプ、居、内ス改よ安い平集指ラ実宅介に事修よ定て成団導ン地介護新業・高にでいている。	を 営年よせな導支防にかい図 基度リーっ時援事介ら用る 準か趣ビてに、業護の具	。 のら旨スい併訪者サ依・ 遵の普種るせ問を一頼て及別かて介対ビに頼ま護象ス基に別施、と事づ	で 区 で 区 で で で で で い で い の ま り の の ま の の が で に の の の が の が で に が の が の で に が に が に が に に に に に に に に に に に に に	ノトの実施しまかり、大所に対対しては、大手には対対は、対対は、対対は、対対は、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が、対対が	況 実 果 に 応 ・ ・ ・ と し た た え た え た し 、 え た え た う よ う し く し 、 う 、 う く う く う く う く う く う く う く う く う	請求の適否等 く技術的助言 て適宜実施) 住宅改修・ 礎研修の実施
経過	平成18年 平成19年 平成20年	F度 ź F度 Á		课による こより、	事業者連 介護保険	課に事	業者支援係	を新設 (20年10月運	用開始)		
必要性	制度改	対正等を置	沓まえ法令	令遵守を	徹底させ	、事業	者が提供す	るサービスの	D質を確保す	る必要が	ある。
実施方法	(1直営)	(直営の均	 易合	常勤	非常勤	臨時職員)		

							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額				10,483	8,197	8,178	13,768
; +	決算額(21年度は見込み)				7,315	7,624	7,818	13,768
決	人件費				14,091	5,551	5,929	
算 額 等	【事務分担量】(%)				165	65	70	
第 第	合計(+)	0	0	0	21,406	13,175	13,747	13,768
0,0	国(特定財源)				19	27	53	53
	都(特定財源)				9	13	2,526	26
推移	その他(特定財源)				21,378	13,135	5,239	13,689
	一般財源	0	0	0	0	0	5,929	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	全事業者連絡会						4 回	
の	講習・研修開催回数						2回	
推	事業者数				268	252	259	
移								

No₂

							1102	
予	節・細節	平成19年度(決算	I)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
算	日 、	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	報酬	非常勤職員報酬(3名)	6,659	非常勤職員報酬(3名)	6,820	非常勤職員報酬(4名)	9,384	
決	共済費	公務災害補償経費	895	公務災害補償経費	953	公務災害補償経費	1,353	
算	特別旅費	非常勤職員旅費	4	非常勤職員旅費	5	非常勤職員旅費	10	
の	報償費	研修講師謝礼	66	研修講師謝礼	62	研修講師謝礼	130	
内	役務費			給付費通知等郵送料	663	給付費通知等郵送料	1,133	
訳	委託料			検索システム運用委託	1,313	検索システム運用委託	1,575	

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	連絡会開催回数			13	21	21	
標	実地指導件数	93	70	107	130	130	2ヵ年で全事業所の実地指導を行 う。
ាភា	利用者訪問調査			9	72	72	

(指標分析)問題点・課題	区内介護サー は、サービス も発生してい。	ビス事業所 内容に関す る。	に対しては、 る利用者から	実地指導及び集団 の苦情が区に寄せ	指導を られ、 	定期的に実施して\ また、不適正な給何	↑るが、一部事業所 対やそれに伴う介護	において 報酬の返還
施区		22	X	未実施	0	区)		
施状況の実	. 介護事業者	情報提供シス	₹¼ (U - W I	N S) 導入区:12	2区			

問題	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	2ヵ年で全事業所の実地指導を実施するとともに、必要に 応じて東京都等関係機関と連携を密にして、実地指導を 実施していく。	不適正なサービス提供の改善を指導することにより、介護給付対象サービスの質の確保と公平なサービス提供体制の構築が図られる。					
	集団指導、事業者連絡会等において、制度改正の実施状 況や事業者のニーズを踏まえた、適切な情報提供等を実 施する。	事業者との信頼関係を構築し、適正な介護サービス 提供を目指した連携が強化される。					
	介護事業者情報提供システムの運用にあたっては、情報が定期的に更新されるよう区から積極的に働きかける。	システムを効果的に運用し、サービス利用者の利便 性の向上に繋げていく。					

事務事	事業の分類						
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺					
重点的に推進	重点的に推進	介護保険サービスの適正化及び基盤整備を図る上で非常に重要な事業であ る。					

(要旨) 議会質問状況

平成17年 3定 適正化の事業内容、実績について 平成19年 2定 介護サービス事業者との連携強化について、コムスン問題に対する対応策について

No₁

部課名 福祉部介護保険課 課長名 総司 事務事業名 介護保険システム運用管理費 担当者名 内線 2431 矢代 由紀子 介護保険システム運用管理費(01-06-01) 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) 一般会計繰出金(01-01-01) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 年度 根拠 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 都基準内 実施基準 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 |介護保険サービスの基盤整備[02-04] 介護保険システムの管理運営・保守等を行うことにより、受給者台帳管理、要支援・要介護者認定事務等 目的 を円滑に行う。 対象者 民間事業者(システム開発業者) 等 介護保険システム管理運営費 介護保険システムの導入・運用・保守等に係る経費。22年度までの債務負担による5年間(18年度から22年度) の分割支払。 総額 115,327,920円(18年度:26,808,192円、19~22年度:22,129,932円/年) 内容 介護保険システム改修費 法改正等により必要になるシステム変更経費 介護保険システムに係る庁内電子計算機運用管理費負担分 庁内の電子計算機運用管理費等を負担する情報システム課に、ホストコンピュータの介護保険システム に係る相当分を、運用等経費の負担分として、介護会計から一般会計に繰出し処理を行う。 平成12年 介護保険システム導入 平成18年 介護保険システムリプレース 経過 平成18年より管理運営費・改修費に係る経費については、業務主管課で予算計上。 必要性 介護保険運営にかかわる膨大な情報を管理運営していくには、システム化が必要である。 (直営の場合 (3委託 常勤 非常勤 臨時職員 実施 管理運営・保守等を委託(委託費用は内容のとおり)。 方法

_							(単位	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	21,116	19,272	19,289	58,479	45,199	64,183	59,816
24	決算額(21年度は見込)	21,116	19,272	19,289	52,320	40,495	58,575	59,816
決	人件費			862	854	854	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	10	10	10	
空	合計 (+)	21,116	19,272	20,151	53,174	41,349	59,422	59,816
の	国(特定財源)				4,977	1,583		
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	21,116	19,272	20,151	48,197	39,766	59,422	59,816
12	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	介護保険システム負担分	21,116	19,272	19,289	15,579	13,325	12,053	
の	介護保険システム管理運営費				36,741	27,170	46,522	
推								
移								

							NUZ	
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	システム管理運営委託	26,390	システム管理運営委託	45,742	システム管理運営委託	41,350	
•	賃借料	システム賃借料	780	システム賃借料	780	システム賃借料	780	
決	繰出金	システム負担分	13,325	システム負担分	12,053	システム負担分	17,686	
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	システム障害回数	2	0	0	0	0	半日以上システムダウン生じた回数	
標								
125								

(指標分析)問題点・課題	る。	⁄ステム	(税情報、	住民記録情	報等)。	との連携	があること	こから、	個人情報の管理に十分留意する必要があ
他区の実	((実施	22	区		未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	システムに不具合が生じた時の迅速な連絡体制をとれるよ うにしておく。	事務処理の停滞を避ける。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	が親にプいての説明・息見寺				
継続	継続	事業実施上必要不可欠な手段である。				

況(要旨)			
要質			
旨問) 状			

										NO1		
事務事業	業名	介護保険制度の起	型旨の普及			福祉部介護保		課長名		総司		
事双审兴	*女様はす	る小事業名			担当者名	佐々木	寿 江	内線	24	131		
		で小事業石 趙	图旨普及費 (01-	01-01)								
事務事業	業の種類		21年度	20年度)	建設事業		それ以外	の継続	事業		
開始年度	5	田和平成	12		根拠							
終期設定 実施基準	<u>L</u> 售	有無 法令基準内	 都基準内		法令等 事基準	計画区分	計		非計画	<u></u>		
	· :評価	分野 生涯健		- JA F		ппел	н		ПГНТЕ	=		
事業			政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]									
3.212	111731	施策 介護保	険サービスの基	盤整備[0	2-04]							
目的	介護保險	(制度の仕組み、	サービス内容、	諸手続	き等を、広	く被保険者、区	民及び事業	者等に周	知するこ	ことによ		
מחם	り、介記	賃保険制度の適正	Eな利用を促する	ことを目的	的とする。							
対象者等	第1号被	保険者(65歳以	上)、第2号被何	呆険者(4	40~65歳の[医療保険加入者)、事業者	等				
ਚ												
	1 介護(保険小冊子の作成 き集号の作成・企	:介護保険周知用 議制度改正 介護	引パンフレ MOD	ットの作成							
内容	3 荒川[2 区報特集号の作成:介護制度改正、介護の日 3 荒川区ホームページの更新 () () () () () () () () () (
דדניו		新説明会・区民説 合付Q&Aの作成・ご										
			×41									
	平成13年		会(26回・549人									
	平成14年 訂版作品		会(24回・819人	、) 、区報	段特集号掲載	t (11/15、3/31)、介護保	換周知用	パンフレ	/ット改		
	平成15年		会(14回・585人	、) 、介護	[保険活用読	本作成						
	平成16年	² 成15年度 区民説明会(14回・585人)、介護保険活用読本作成 ² 成16年度 区民説明会(6回・251人)、訪問介護サービス適正利用周知用パンフレット作成										
	平成17年		会(36回・1745 <i>)</i> 周知用パンフレ [、]					貮(12/22	、3/31))		
経過	平成18年		会(4回・119人)					周知用パン	ノフレッ	ト作成		
	平成19年	度 区民説明会	会(5回・169人))、事業	者説明会(2	21回・856人)						
	平成20 ^年		ナービス・福祉月 会(4回・515人				,					
	17,0,20-		皆情報システム				パンフレッ	トの作成				
			2/21号:高齢者							/特集号		
		=度 区氏説明st 号:介護の日特∮	会開催、介護保障 第号	庾周知用 。	ハンフレッ	トの作成、区報	掲載及び区	.報作成予	正			
	11/11	J · / I RZ V / II 1寸 /										
必要性	被保険者	1、区民の介護(保険制度に関する	る理解・記	認識を深め、	適正な制度利	用を促すた	めに必要	である。			
	(\			 (直営の場			計 吃口	 			
実施	(J			(旦呂の塔	7口 市勤	干书	E/J K型L	诗職員)		
方法												

							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	3,685	2,028	4,205	2,940	1,470	5,651	2,294
· :+:	決算額(21年度は見込み)	2,637	244	3,442	693	941	3,400	2,294
決	人件費			98	2,562	854	1,694	
算 額 等	【事務分担量】(%)			30	30	10	20	
等	合計 (+)	2,637	244	6,028	3,255	1,795	5,094	2,294
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	2,637	244	6,928	3,255	1,795	3,400	2,294
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
# 実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推績の								
¹ 0	_							

No2

		- " · · · · · · · ·		T 8			1102
	節・細節	平成19年度(決	(算)		算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	需用費	周知用小冊子	941	周知用小冊子	640	周知用小冊子	1,000
•				区報特集号	881	保険証同封用パンフ	420
決						区報特集号	527
算	役務費			郵送料	1	郵送料	26
の	委託料			区報折込委託	532	区報折込委託	276
内				区報封入・配付委託	0	区報封入・配付委託	24
訳				声の区報作成委託	33	声の区報作成委託	21
				介護事業者情報提供	1,313		

					指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		区民説明会・事業者説明会等参加者数 21年度は見込	1,000	1,025	1,522	1,200	1	17年度制度改正 20年度制度改正
	標	制度趣旨の認知度(%)			50.0		50.0%	高齢者生活状況調査中「サービス利用は契約に基づく」 ことを知っている人の割合 (3年毎調査)
	ım							

↑問 指題 標点

第4期介護保険事業計画の内容や、介護保険制度そのものの趣旨や介護保険制度の改正内容等が、利用者、事 業者に対して十分に周知しきれていない。

他区の実

(実施 22 $\overline{\times}$ 未実施 区)

・区民説明会やパンフレット等による趣旨普及等の実施:22区

(annual 1 annual 1 a									
問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	パンフレット、広報誌、ホームページ等の構成を工夫 し、迅速かつわかりやすい情報提供に努める。	制度を正しく理解してもらうことにより、適切なサービス利用に繋げていく。							
	次世代を担う青少年の世代に介護保険制度の趣旨を広く周知する。	あらかわ区報ジュニアに介護保険制度の記事を掲載し、 学校からの依頼があれば、出張介護保険教室等を実施す る。							

事務事訓	業の分類						
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見寺					
重点的に推進	推進	区において制度を適正に実施するため、必要不可欠である。					

況議

平成21年度一定

〜会 要質介護保険制度を支えるためには、現在サービスを利用していない若い世代にも制度の趣旨を理解してもらうこと 旨問が必要 状

										No1		
事務事業	坐 夕	企業保障	- 建砂块	会の運営		部課名	福祉部介護係	呆険課	課長名	木村 総司		
サイカサラ	₹ TI	儿吃杯炒	(连合) 励	は云の座占		担当者名	岩田	小夜子	内線	2431		
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業 ド(21年	名 度) 運	営協議会費	(01-01-01)						
事務事業				21年度	20年度)	建設事業		それ以外	トの継続事業		
開始年月		昭和		1	12 年度	根拠	- - 芸川区介護(呆険運営委員:	会設置要	48		
終期設定		有	無		年度	法令等						
実施基準	<u> </u>		基準内		勺 区独	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画		
行政	評価		生涯健康		が空心し ても	きょ ++ っ ウナ 4	<u>~~™;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;</u>					
事業	体系	政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 施策 介護保険サービスの基盤整備[02-04]										
		美事業計		「る事項およ	•	•	に関する重要	とな事項につい	て、被係	保険者その他の関		
							皆(4名)、福 員(1名))	晶祉関係者(5	名)、被	保険者代表(5		
内容	護保2 4 第4 (2)地で (3)介部 (4)介部	营協議会 5回開催 介護高解 4期密着型 等生活際制 養保険制	と」を設置 を設置する。 は事業ランに は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	し、運営する 日日について 「期間(平成2 の進捗状況に 事業者の指定	る。 は、適切な日 21年度~平成 こついて Eについて /ター、地域3		実りある論議 Eな審議内容			述べる「荒川区介 論点の整理を行		
	平成135 平成145 平成165 平成175 平成175 平成175 平成205	E度 2回 E度 2回 E度度 2回 E度度 2回 E度度 3回 E度 5回	回開催(回開催(回開催(回開催(回開催(回開催(H13.9/11, H14.5/23, H15.9/10, H16.10/19, H17.8/31, H18.6/13, H19.7/5, 1	7/25、10/25 H16.3/29) H17.3/24) 12/5、H18.1 11/14、H19 1/20、H20.3	5、H15.2/7、 1/18、3/15) .3/16)、要約	剛改正(分掌	、委員構成拡	充等)			
必要性	は、学記	^餓 経験者	、保健医	麼類係者、	被保険者代		負担関係者等			運営等について D実情に応じたも		
	(1直営	ř)			(直営の場	場合 常勤	力 非常	訪 臨	時職員)		
実施 方法	介護保障	食事業計	画の計画	画期間ごとに	に組織し、委	員の任期は	、計画期間の	D末日までとす	ける。	·		

							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	318	453	778	468	679	848	679
; +	決算額(21年度は見込み)	598	254	500	449	431	749	679
決	人件費			3,448	1,708	1,708	1,694	
好好	【事務分担量】(%)			40	20	20	20	
算 額 等	合計(+)	254	267	3,948	2,157	2,139	2,443	679
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他 (特定財源)	254	267	3,948	2,157	2,139	749	679
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	運営協議会開催回数(回)	2	2	4	3	3	5	4
の	(21年度については予定)							
推								
移								

							NUZ
	節・細節	平成19年度(決	・算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	運営協議会委員謝礼	425	運営協議会委員謝礼	741	運営協議会委員謝礼	637
•	食糧費	運営協議会賄	6	運営協議会賄	8	運営協議会賄	9
決	使用料	協議会会場使用料	0	協議会会場使用料	0	協議会会場使用料	33
算							
の							
内							
訳							

					指標の推	超		
指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		開催回数	3	3	5	4	4	
,	標							
	120							

(指標分析)問題点・課題	平成 ² とと t	1 8 年度 <i>0</i> なったが、	D法改正し 運営協記	こ伴い、地域密 ≹ 議会の役割が過 動	^{言型サービス運} [となっている	営協議会 。	及び地域包括支援センター資	重営協議会を兼ねるこ
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	☒)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	地域密着型サービス運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会の機能を十分に生かすことができるような仕組み作りを検討する。	地域密着型運営協議会及び地域包括支援センター運営協 議会の機能をより一層高めていく。							

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
推進	<i>1</i> 1±1∓	国の指針に基き設置するものであり、制度の適正な運用を行う上で必要である。

況(要旨)	
ヘ 会	
要質	
旨問	
ン状	

													No1
事務事業	業名	在宅介證	ま・施言	设介護 [·]	サービス費		部課名 担当者名		ト護保険課 笠原 尚-		課長名 内線		総司 432
	を構成す 事業コー						費(01-01· 01-01-01)					01-01-01)、施設
	業の種類				21年度			建設				トの継続事	業
開始年度		昭和		成		2 年度	根拠				2117	1 11-11-11-11	- >14
終期設定		有	無			年度	法令等	介護保險	天法				
実施基準			基準区	7	都基準内		自基準	計画区分	}	計	囲	非計证	⊞
行政 事業			高齢	者や障			暮らせる社: [02-04]	会の形成	[02]				
目的							それらに係る E営むことが)、要介護
対象者 等	居宅介記		ス事業	業者、	居宅介護		要介護者の <i>る</i> 者、介護保険						
内容	介護(R [主な 2 給付 要別 事東区	1 給付の種類 介護保険法第40条、第52条のとおり [主な種類]訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護、居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など 2 給付の流れ 要介護等認定者が事業者(施設)と契約を締結する ケアプランに基づき事業者等がサービスを提供 利用者は介護サービス費の1割分を事業者等に支払う(ケアプランの作成は自己負担なし) 事業者等は残りの9割分(ケアプラン作成は10割)を東京都国民健康保険団体連合会に請求 東京都国民健康保険団体連合会は事業者等に支払う額を審査し、区に請求 区は東京都国民健康保険団体連合会に請求額を支払う 東京都国民健康保険団体連合会は事業者等に請求額を支払う											
	平成17年 平成18年	平成15年 4月 報酬改定(2.3%:在宅分0.1%、施設分 4.0%) 平成17年10月 施設サービス利用の食費・居住費自己負担化、報酬改定(2.4%:施設分 4%) 平成18年 4月 要介護状態区分の変更(6区分 7区分)、報酬改定(0.5%:在宅分 1%、施設分±0%) 平成21年 4月 報酬改定(+3.0%:在宅分1.7%、施設分1.3%)											
必要性	介護保障	倹法の規	定に。	より必	須の事業で	である							
実施方法						重合会に委	(直営の 長託して実施		常勤	非常勤	边 篮	語時職員)

_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	8,410,006	9,268,115	9,519,520	9,646,109	10,311,806	10,266,354	10,889,234
· :+-	決算額(21年度は見込み)	8,386,175	9,117,930	9,629,173	9,383,592	9,765,744	10,135,442	10,889,234
決	人件費			2,586	2,562	2,562	2,541	
算 額 等	【事務分担量】(%)			30	30	30	30	
空	合計 (+)	8,386,175	9,117,930	9,631,759	9,386,154	9,768,306	10,137,983	10,889,234
ص 1	国(特定財源)	2,127,106	2,272,848	2,357,941	2,178,636	2,441,362	2,364,507	2,542,407
推	都(特定財源)	1,044,303	1,148,517	1,183,547	1,356,167	1,390,492	1,436,286	1,541,058
移	その他(特定財源)	5,214,766	5,696,565	6,090,271	5,851,351	5,936,452	6,337,190	6,805,769
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	65歳以上人口(第1号被保険者数)	38,554	39,324	40,308	41,370	42,308	43,352	43,506
の	要支援・要介護認定者数	5,932	6,506	6,889	6,991	7,135	7,360	7,438
推	介護保険料(基準月額:円)	3,244	3,244	3,244	4,428	4,428	4,428	4,613
移	審査支払件数(件)	150,834	164,974	176,850	180,787	183,374	193,335	*5月末現在

No₂

	55 Am 55	平成19年度(決	快算)	平成20年度(決	快算)	平成21年度(予算)		
予	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算		居宅介護サービス	5,820,737		6,172,286	居宅介護サービス	6,679,911	
•	負担金補助	介護サービス計画	532,121	介護サービス計画	557,702	介護サービス計画	592,463	
決	負担金補助	施設介護サービス	3,395,465		, ,		3,598,057	
算	委託料	審査支払手数料	17,421	審査支払手数料	18,366	審査支払手数料	18,803	
の								
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	認定者1人当たりの給付額 (千円)	1,342	1,369	1,377	1,464	1,300	決算額/当該年度末認定者数(年度末) (21年度について予算額/5月末実績)
標	要介護度2以上の認定者数に対 する施設利用者等の割合(%)	27.4	28.4	29		37	37%以下とする(17年度国指針) 各年度3月末実績
ीक	施設サービスの重度介護者の利用率(%)	66.5	66.2	63.6		75.0	重度要介護者(要介護度4・5)

 (問 指題 標点 標点 分・ ことが困難である。

 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	保険給付の伸び等を適切に管理する。	介護保険事業の安定的かつ適切な運営を行う。							

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	† 万類にプロCの説明・息見寺 				
推進	推進	制度の根幹であり、事業規模を測る目安である。				

			尹仍尹	未刀们ン	- I' (1	-11X, Z 1 1 1;	又丿			No1
事務事業	 業名	福祉用具購入電	弗 =		部課名	福祉部介護保		課長名	木村	総司
		- 7 小声光点			担当者名	森島	伸美	内線	2432	2
及び予算	事業コー	る小事業名 ·ド(21年度)	福祉用具購入	費(01-01-0	1)					
	業の種類		(21年度	20年度)	建設事業		それ以外	の継続事	業
開始年			7成 1	2 年度	根拠		₹44 · 52 · 56	条		
終期設定		有無	L #7###	年度	法令等	7			-JL-1 -	-
実施基準	毕	法令基準 分野 生涯	り <u>都基準点</u> 健康都市[]	<u> </u>	自基準	計画区分	計	囲	非計画	Щ
	(評価 (体系	政策 高齢	産塚部□[] 者や障がい者が 保険サービスの			会の形成[02]				
目的		要介護等認定者	者が、入浴又に れらに係る福祉	<u></u> は排泄の用に	<u>-</u> 供する福祉					止用具」
対象者 等	要介護領福祉用	等認定者 具給付券取扱	事業者							
内容	用具、fi (都) 2 限度 3 給付 (1)約 7	簡易浴槽、移動 道府県指定特別額:年度10万の流れ 合付券方式: 利用者は福祉	用具給付券取扱 券取扱登録事業 う	は は は ま者で購入 し、利用者 は は は は は は は は は に は は に は は に は は に は に は に に に に に に に に に に に に に	、したもの)はその1割を がに区に給付 がに区に給付券を はに給付額を	支払う。 券を申請 区 提示し利用者	は利用者に約 負担額を支払 祉用具給付き	合付券を多 ない、福祉 学取扱登録	巻行 上用具を期 录事業者に	構入
経過	平成18年 平成18年	4月 移動用リ	販売事業者指定 フトの吊り具を 上であることが	購入できる	付象者が要介	護2以上となる				者が
必要性	介護伯	保険法により	必須の事業							
	(1直営	1)			(直営の均	場合 常勤	非常	動 臨日	時職員)
実施方法	日以内 て支払る) 利用者がネ を行う。	寸券発行兼支給 冨祉用具購入後	€、事業者 <i>0</i>)請求書と利	用者の完了届	iを受理。月年	事にまとぬ	りて事業者	皆に対し
	【償還排	払い方式】 ネ	福祉用具購入 費	支給申請書	計書受理	! 月毎にまと	めて、利用者	皆に対して	て支払を行	うう。

	【原图记》门式】 抽性用共	牌八貝 义和,	十明日十明日	9义性 万里			.X1 U C X1A	ر 11 ک ^و					
	(単位:千円)												
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
算	予算額	24,265	23,968	23,500	26,503	27,250	23,563	25,296					
· :+	決算額(21年度は見込み)	24,265	22,379	23,295	23,184	25,527	22,994	25,296					
決算	人件費			7,757	5,124	5,978	5,082						
額	【事務分担量】(%)			90	60	70	60						
等	合計 (+)	24,265	22,379	31,052	28,308	31,505	28,076	25,296					
0	国(特定財源)	5,729	5,579	5,801	5,854	6,329	5,749	5,230					
推	都(特定財源)	2,819	2,824	2,912	2,898	3,191	2,875	3,162					
移	その他(特定財源)	15,717	13,976	22,339	19,556	21,985	19,452	16,904					

等		27,200	22,010	01,002	20,000	01,000	20,070	20,200
の	国(特定財源)	5,729	5,579	5,801	5,854	6,329	5,749	5,230
推	都(特定財源)	2,819	2,824	2,912	2,898	3,191	2,875	3,162
推移	その他(特定財源)	15,717	13,976	22,339	19,556	21,985	19,452	16,904
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	腰掛便座		287	301	304	313	296	
	特殊尿器		3	7	4	2	4	
	入浴補助用具		569	667	607	788	658	
-	簡易浴槽		0	0	0	0	0	
実績	移動用リフトの吊り具		1	2	2	2	5	
の	要支援 1	45	47	46	27	53	49	
	要支援 2				47	123	98	
推移	経過的要介護				19	0	0	
	要介護 1	239	198	255	160	119	135	
	要介護 2	186	160	177	142	159	166	
	要介護 3	165	142	175	189	227	200	
	要介護 4	128	132	118	141	131	133	

要介護 5

							NOZ	
	節・細節		発)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予	ブ	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金	福祉用具購入費	25,527	福祉用具購入費	22,994	福祉用具購入費	25,296	
•								
決								
算								
の								
内								
訳								

ſ					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		給付券方式の申請書受理件数比率(%)(21年度は5月末現在)	45.2	51.0	49.7	62.6		給付券方式の申請書受理件数 / 年間福祉 用具支給申請受理件数
	標	給付券取扱事業者比率(%) (21年度については見込)	92	100	100	100		給付券取扱事業者数/荒川区内都指定福 祉用具販売事業者数
	120							

(指標分析)問題点・課題	他のにお	介護保険 いて不適〕	事業の† Eな申記	ナービス事 青等が行わ	業所と比較して、介育 れている。	镬保険制加	度そのもσ)に対する理解	が低いため、	一部の事業所
他区の実 の実	(実施	22	区	未実施	0	☒)			

問題	問題点・課題の改善策検討											
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果										
	事業所に対して介護保険制度等にかかる説明会等を実施す る。	事業所の介護保険制度への理解を深め、適切な保険給付 を行うことができる。										

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	法に基づく必須業務であり、利用者サービスに直接関わるものである。					

況(要旨)	
ヘ 会	
要質	
旨問	
)	

														No1
事務事業	 業名	住宅改	7修費						福祉部介語			課長名	木村	
								担当者名		美喜子	<u>f</u>	内線	24	132
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	ド(21	1年度)	住宅	己改修費	(01-0	1-01)							
	業の種類	• • • •	規事業	(21年度		0年度)	建設事	業		それ以タ	トの継続	事業
開始年月		昭		<u> ⁷成</u>		12 年		根拠	介護保険流	去第45条	€、第57€	条		
終期設定実施基準		有	<u>無</u> 令基準I	t 1	都基準			法令等 自基準	計画区分		計	<u></u>	非計	
			マ 金 年 1			 	<u> </u>		同凹区刀		п	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
	評価	政策				が安心	ンして暮	事らせる社会	●の形成[02	:1				
事業	14分	施策			サービス				•					
目的					労働大臣 とを目的			宅改修を行	う際に保険	除給付を	すること	こにより、	要介護	者の日常
対象者等	要介護	・要支	援認定	者										
内容	りの H21 の H21 の H21 の H21 日度付給 1利区利住区)利利区償サけ給 は用には償用用は払とは労	、~額の付者利者牧主還者者申いスな登引ド:流券は用は修宅払はは請う利ら録きア住れ方住者住給改い事には式用な事	デノ宅(式宅に宅付修り前宅基に者に業等ブあ)の給改券給式に改づつ本合者(のた)のでは終すが、年修きに入理以	の交り ニキ合及寺 ミニ川てが的外取換20 事を付登取 改事用は自なのを発券録扱 修完者、写野が	春戸 行行取事登 エアに ご理しえ 戸円 う 扱業録 事を負記生が事 を区担記生が事 はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	では、 文字	すつ、 請 に了求 うれい すのい利 給後額 用(る)取て用 付にをす で入 場	きる。 院中など)か 合。	iらに付帯し : り正式に改 を支払う 工事完了後! 「帰宅予 に に に で で で で で で で で で で で で で で で で	で必要な	3工事 となった。 負担額 () 1割分)を	・支払う	
	平成13年 平成18年 平成21年	₹4月	償還払	い方	主事前 申	3請制原	度開始	の取扱いを 業者も認め、		更新制态	とする。			
必要性	介護保隆	食法の:	規定に	より』	必須の事	業であ	る。							
	(1直営	<u> </u>)					(直営の均	易合 常	홼	非常勤	動 臨	時職員)
実施 方法	支払方法	Ì		-		<u> </u>	工事完了	了届出及び記 7届出後 3						

_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	71,960	73,070	79,692	80,894	95,122	64,582	71,431
· ·	決算額(21年度は見込み)	69,202	72,483	78,569	64,029	67,380	58,497	71,431
決	人件費			7,326	5,978	7,686	7,623	
算額等	【事務分担量】(%)			85	70	90	90	
会 生	合計(+)	69,202	72,483	85,895	70,007	75,066	66,120	71,431
の	国(特定財源)	20,087	18,068	19,644	16,167	16,677	14,624	18,086
推	都(特定財源)	9,883	9,146	10,056	8,004	8,432	7,312	9,179
推移	その他(特定財源)	39,232	45,269	56,195	45,836	49,957	44,184	44,166
-	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
÷	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	手すりの取付け	495	557	650	564	625	584	
側の	床段差解消	145	153	178	124	160	116	
	滑り止めの防止	47	51	35	50	34	25	
推移	引き戸等への取替え	63	74	66	53	68	63	
	洋式便座等への取替え	89	97	96	77	70	68	

	会会 4m 会会	平成19年度(決	算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予	J	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金	住宅改修費	67,380	住宅改修費	58,497	住宅改修費	71,431	
•								
決								
算								
の								
内訳								
訓								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	給付券方式の申請書受理件数 比率(%) 21年度は見込	55.5%	68.3%	70.0%	76.0%	211 11%	給付券方式の申請書受理件数 / 年間受理 件数 (全)
標							
120							

(指標分析)問題点・課題	者に理解	されていな	い状況があ	償還払いによる給付の る。 事業所と比較して、介				一部の事業
施 状況 の実	(実施	i 22	X	未実施	0	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	事業所に対して介護保険制度等にかかる説明会等を実施す る。	事業所の介護保険制度への理解を深め、適切な保険給付 を行うことができる。					

事務事業の分類 前年度設定 今年度設定		八粒についての説明、辛見笠
		分類についての説明・意見等
継続	継続	法に基づく必須業務であり、利用者サービスに直接関わるものである。

況(要旨)	議	
へ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
少状	状	

No₁

特定入所者介護サービス費(負担限度 部課名 福祉部介護保険課 課長名 木村 総司 事務事業名 額認定) 担当者名 内線 2432 尚子 事務事業を構成する小事業名 特定入所者介護サービス等費(01-01-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 17 年度 根拠 介護保険法 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市 行政評価 |高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 政策 事業体系 |介護保険サービスの基盤整備[02-04] 区民税世帯非課税等の低所得者について、介護保険施設サービス、短期入所サービスの利用に係る負担を 目的 軽減する。 要介護・要支援認定者で、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者 対象者 居宅介護サービス事業者、介護保険施設 東京都国民健康保険団体連合会 要介護・要支援認定者のうち、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者であって、施設サービス等で食費・居 住費等に係るサービスを受けた場合、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を特 定入所者介護サービス費として支給する。 (1)サービスの種類 被保険者 施設 介護保険施設の食費・居住費 サービス利用 ・短期入所生活(療養)介護に係る食費・滞在費 (2)給付の流れ 内容 負担限度額の申請 要介護・要支援認定者は区に負担限度額認定の申請をする 杳 から特定入所者介 利用者負担第1~3段階の被保険者に対して認定証を交付 護サービス費の支 保険者は国保連に負担限度額の受給者情報を提供 給まで 被保険者はサービスを受ける事業所に認定証を提示 事業者は認定証を確認し、負担限度額の範囲内で支払を受ける 受給者情報 事業者は国保連に特定入所者介護サービス費を請求 保険者 国保連 国保連は請求内容を受給者情報と突合し、審査・支払を行う 平成17年10月 経過 介護保険制度一部改正で、施設サービス(ショートステイを含む)利用の際の食費・居住費等が原則自己 負担となったことにより事業新設 必要性 介護保険法の規定により必須の事業 (2一部委託 常勤 非常勤 (直営の場合 臨時職員) 実施 審査支払については、東京都国民健康保険団体連合会に委託 方法 (審査件数1件あたり@95円)

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額			123,668	288,311	328,225	290,309	295,075
· :+	決算額(21年度は見込み)			119,339	285,977	284,655	289,897	295,075
決	人件費			2,586	854	854	847	
毎	【事務分担量】(%)		\setminus	30	10	10	10	
算額等	合計(+)	0	0	121,925	286,831	285,509	290,744	295,075
ص ب	国(特定財源)			29,719	58,624	57,151	57,979	57,923
	都(特定財源)			14,917	49,329	48,994	36,237	51,638
推移	その他 (特定財源)			77,289	178,878	179,364	196,528	185,514
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	利用件数(件)			4,402	10,543	10,576	10,870	
の								
推	_							
移			06-04-					

06-04-20

							1102
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	発)	平成21年度(予	·算)
予	一日」 第四日」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助	特定入所者介護サービス費	284,655	特定入所者介護サービス費	289,897	特定入所者介護サービス費	295,075
•							
決							
算							
の							
内							
訳							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	負担限度額認定証交付件数	1,189	1,118	1,140		-	
標							
125							

(指標分析)問題点・課題	生	D税額変動	更等認定の	可否に係る個人情報に	こつい	ハてシステムでの抽出が困難である。	
施状況の実	(実施	22	X	未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	認定の可否に係る個人情報の容易に取得できるよう システム変更等を含めて検討する。	適切な保険給付が図られる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力類にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	法に基く必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。

況議		
(要旨)		
宣問		

			事務事業分	が が か	- ト (平	放 2 1 年 月	受)		No1
事務事	坐夕	高額介護サーと	ブフ费		部課名	福祉部介護信	呆険課	課長名	木村 総司
			- 八貝 		担当者名	村田	英明	内線	2432
	業を構成する 算事業コード		高額介護サービ	ス費等(01-01-01)				
	業の種類	新規事業	(21年度	20年度)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年			成 12		根拠	 介護保険法領	第51条・176条		
終期設 実施基		有無法令基準内	· 都基準内		法令等 	計画区分	計		非計画
		分野 生涯		(上)(五)		间凹区刀	Ā	<u> </u>	15引四
	政評価		者や障がい者がる	を心して着	事らせる社会	●の形成[02]			
争	業体系		保険サービスの基						
目的			が利用した介護サ で自己負担の軽				が一定の上限	額を超え	た場合に、超過
対象 者等	高額介護サ	ービス等費に	該当する要介護	・要支援	認定者				
内容	生区区一給サー該サロ会会 を	世帯非課税者 世帯非課税者 計,200 所れ 提電を が が が が が が が が が が が が が に は に い に に に い の 候 に に は に の に は に の に は い の の の は い の の の の の の の の の の の の の	区民税世帯非課税 所得金額等が80万 所からのるすが80万 所からよりである。 であるしては当路はでいる。 には当路に振り込むでは を行っては保 を給については保 留	円以下). 円を超える 保連の審査 か抽出 供月のおよ 供対定をが 三通知のみ	15,000円/月 る)24,600 監 よそ翌々月) 通知し、し を送付し、	引 円/月 する。	7月 2万円 18万円		年金受給者で、介護保 利用した場合 負担上限(15,000円) 5,000円を高額介 護サービス費とし て払い戻し
経過	平成17年10 平成18年10	4月 申請時領)月 自己負担)月 委任状に	製サービス費支給 関収書確認の廃止 型上限額の見直し こよる親族の口座 ・高額介護合算	、2回目り への振込	みが可能に	なる	年8月以降(雪	予定))	
必要性	介護保険法	の規定により	必須の事業						
	(2一部委	差託)			(直営の均	場合 常勤		助 臨	時職員)
実施 方法		結者分の審査 1 件あたり@9	t・支払について 95円)	は、東京	都国民健康的	保険団体連合	会に委託。		

_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	71,859	83,957	113,312	180,815	192,325	219,651	259,730
; +	決算額(21年度は見込み)	71,859	83,172	112,598	180,044	190,369	202,632	259,730
決質	人件費			3,448	5,124	7,686	5,929	
安田	【事務分担量】(%)			40	60	90	70	
算額等	合計 (+)	71,859	83,172	116,046	185,168	198,055	208,561	259,730
ا م	国(特定財源)	16,192	20,732	28,041	45,459	47,193	50,658	
推	都 (特定財源)	7,966	10,495	14,075	22,506	23,796	25,329	
移	その他(特定財源)	47,701	51,945	73,930	117,203	127,066	132,574	259,730
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	生活保護の被保護者等(基準額15,000円)	1,940件	2,550件	3,204件	3,451件	3573件	3,465件	
の	区民税世帯非課税で年収80万円以下(基準額15,000円)	6,533件	7,381件	1,976件	10,088件	10,428件	11,589件	
推	区民税世帯非課税で年収80万円超(基準額24,600円)			7,467件	2,797件	2,535件	2,870件	
移	一般(基準額37,200円)	1,719件	1,735件	1,634件	1,650件	1,828件	1,937件	

	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一											
				No2								
	節・細節	平成19年度(決	発)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)						
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)					
算	負担金	高額介護サービス費等	190,369	高額介護サービス費等	202,632	高額介護サービス費等	259,730					
•												
決												
算												
の												
内												
訳												

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	高額介護支給件数(単位:件) 21年度は見込	17,986	18,364	17,677	18,000		
標	未申請者件数	109	297	61	50		平成20年度申請勧奨件数970件
'IAK							

(指標分析)問題点・課題	高額医療・	・高額介護合	算制度につ	いて、医療情報	服・介護情幸	服の突合のし	くみ等が確立していた	î l 1.
他区の実	(実施	22	X	未実施	Ē 0	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討										
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容 改善により期待する効果											
	高額医療・高額介護合算制度について、関係各課と調整 し、制度執行のしくみを整備する。	利用者の利便を図り、制度を円滑に執行する。									

事務事業	の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。

況議		
今		
会質問場		
見説		
77/		

No1

							郭 悝夕	福祉部介	· 罐保 除 🖠	Ψ T	課長名	木村	総司
事務事	業名	介護保険	争業特	寺別会記	計の管理		担当者名		七 由紀		内線	24	
及び予算	を構成す 事業コー	・ド(21年	拝度)	定化。 険給(備費(基金償還 付準備基 (01-01-0	金(01-01-0 金積立金 (1)	出金(01-01 01)、償還金 01-01-01)	(01-01-0 、介護従	1)、一般 事者処遇	会計操出 改善特例	出金(01- 削基金(01-01)、 01-01-0	介護保 1)、予
	業の種類			_	21年度	20年度)	建設事				トの継続	
開始年		昭和		成	1	2 年度	根拠	介護保険					準備基
終期設定		有	無			年度	法令等	金条例、					
実施基準	隼		基準内		都基準内	9 区独	自基準	計画区分	\	計ī	町	非計	町
行政	並佈	分野											
事業							暮らせる社会	会の形成[02]				
	יניידיו	施策	介護	保険サ	トービスの	の基盤整備	[02-04]						
目的	介護保險	食事業特	別会記	†の安	定的な運	営を行うこ	ことを目的と	:する。					
対象者 等													
内容	() () () () () () () () () ()	号 護護半交交ぞ23る政付財都金出区 還該護居 施保 従従う付付れ年。安の政道へ率に 金年給宅 設険 事事4金金取度 定見の府の お ・度付給 等料 書書期かるり上 化通动原拠 ルーに費付 総	閉の 背貨用がを削っ と通示視処 いった 最け中余 処の介交基崩昇 基し字が出標て 般おに費(利 遇処護付金し分 金をしてばた 会い対の利 の過値では、の 扱ってでは、	カ金 女男保さこ ひ 処とのおこ合 十つまの金 善改険れ受保全 出回い町つ付第 繰、る年を 臨善事るけ険額 金って村い費期 出負国国の基 いまい	の金 特を業予入料こ ・て こて等り 金担・車 車財に 特図計定れのつ 財生介対はの平 燥金都負 負政積 例る画で、上い 政じ護し、0.成 り等・担区担収み 基た期あ平昇で、安に給て国ノ17 戻を区金負金収み またり	立 金か(る成を) 定合寸テ 10年 12年・2世2で 積、21。21段介 化付費う都00度)	o、通常の徴り を取り崩して	を 州食 分のり 又て 保また Fist 金製金取 定的 全荒し 力補 者)め 見負の分金分の のの ション を かった にのがまり でき 額川、 をう のの う 込担 () を 区第 行こ () () () () () () () () () () () () ()	ノ 、な 、に4 っと 呆拠3 額割)、2)、介 全上 平お3 てが 除出期 と合 都、都 国昇 成いヵ もで 料率に 実〕都、都給 平を 22で年 なき 方は償 績 負社負担 できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	t 費 は 切抑 年はの おな 当 0.00の がある。 では りがでする。 では りができる。 では りができる。 では りができる。 では りができる。 では りができる。 では りができる。 では りがでも。 では りがでも。 では りがでも。 りでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りがでも。 りでも。 りでも。 りでも。 りでも。 りでも。 りでも。 りでも。 り	·費用 は いっこう は いっこう は でっこう いっこう は でっこう は でっこう は でっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう は でっこう は いっこう は は いっこう は	が行われる 成200年のの分すののののののののののののでででである。 に交けるできませる。 は対しているできます。 は対しているできます。 は対しているできます。 は対しているできます。 は対しているできます。 は対しているできます。 は対しているできます。 は、は、対しているできます。 は、対しているできます。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	中 額額こ る・ をびと (iii) が が が が が が が が が が が が が が が が が が が
	介護保險	 食法の規	定によ	上1)/以	 須の事業	<u> </u>							
~ × II			, ~_ , ~_ 6	, ,,,,	/ハ ッナ オ	`							_
実施 方法	(1直営	·)				(直営の均	易合 	常勤	非常勤		時職員)

_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19 年度	20年度	21年度
算	予算額	111,053	59,085	70,288	265,015	307,748	423,870	51,487
· :+:	決算額(21年度は見込み)	20,952	26,481	63,538	264,304	299,922	375,911	51,487
決算	人件費			4,310	2,562	2,562	3,388	
額	【事務分担量】(%)			50	30	30	40	
等	合計 (+)	20,952	26,481	67,848	266,866	302,484	379,299	51,487
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	20,952	26,481	63,538	264,304	299,922	375,911	51,487
1,5	一般財源	0	0	0	0	0	0	0

06-04-22

	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19 年度	20年度	21年度
-	財政安定化基金拠出率(%)	0.10	0.10	0.10	0.03	0.03	0.03	0.00
実績	財政安定化基金借入額(千円)	0	0	109,963	0	0	0	0
側の	財政安定化基金償還額(千円)				37,509	36,654	36,654	0
推	介護給付準備基金残高(千円)	411,749	225,858	0	13,087	134,308	25,568	
移	償還金(国・都・基金)	1,411	15,039	40,592	76,815	99,515	33,088	
150	償還金(一般会計繰戻金)			10,694	125,227	23,020	18,239	
	予備費充当件数		1	4	2	2	4	

	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決算	算)	平成21年度(予	芬 算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予	操出金	介護給付費操出金	1,269,659	介護給付費操出金	1,356,832	介護給付費操出金	1,442,845
算		その他の操出金	414,744	その他の操出金	501,488	その他の操出金	1,058,307
•		地域支援事業操出金	39,396	地域支援事業操出金	51,243	地域支援事業操出金	52,856
決	積立金	準備基金積立金	121,221	準備基金積立金	121,221	準備基金積立金	1,459
算				臨時特例基金積立金	153,661		
の	負担金補助	財政安定化基金拠出金	3,048	財政安定化基金拠出金	3,048	財政安定化基金拠出金	1
内	償還金	財政安定化基金償還金	36,654	財政安定化基金償還金	36,654	財政安定化基金償還金	1
訳		償還金(国・都・基金)	99,514	償還金(国・都・基金)	33,088	償還金(国・都・基金)	40,000
		償還金(一般会計繰戻金)	23,020	償還金(一般会計繰戻金)	18,239	償還金(一般会計繰戻金)	0
	予備費	予備費	2,715	予備費	10,000	予備費	10,000

	+15					指標の推			
	指	Ш	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	1==								
	標								

(指標分析)							
施状況の実	(実施	22	X	未実施	0	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	平成21年度から始まる第4期介護保険事業計画に沿った適 正な事業実施に努める。	計画期間の収支のバランスをとることにより、次期計 画期間の保険料への影響を抑えることができる。

事務事業	業の分類	小新についての説明・辛目学				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 				
継続	継続	法に基づく必須事務事業である。				

議	
~ 会	
要質	
旨問	
(要目) 会質問状	
況	

No₁ 部課名 福祉部介護保険課 木村 総司 課長名 事務事業名 地域包括支援センター事業 担当者名 2436 福島 内線 特定高齢者把握事業費(53-01-02) 事務事業を構成する小事業名 介護予防ケアマネジメント事業費(53-01-01)、総合相談事業費(53-02-01) 及び予算事業コード(21年度) 包括的・継続的マネジメント事業費(53-03-01) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 それ以外の継続事業 建設事業 平成 開始年度 昭和 18 年度 根拠 介護保険法 荒川区地域包括支援センター事業実施要綱 終期設定 無 年度 法令等 有 実施基準 法令基準内 計画区分 都基準内 区独自基準 分野 生涯健康都市 行政評価 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 政策 事業体系 介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった 目的 場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的 として、地域包括支援センター事業を実施する。 対象者 原則として65歳以上の者並びにその家族等 等 1 介護予防ケアマネジメント業務 特定高齢者(要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者)の把握や特定高齢者への介護予防プランの 作成・評価等の介護予防事業に関するケアマネジメントの実施 2 総合相談支援及び権利擁護業務 高齢者に対する適切な支援・継続的な見守り、地域関係者のネットワーク構築、高齢者の心身の状況・ 内容 家族の状況等についての実態把握、成年後見制度等の活用など 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域のケマネジャーに対する相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導、施策等の情報提供等専門的 な個別指導及び相談対応、指導・助言。医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築、ケアマネジャー のネットワーク構築など 区内5ヶ所に地域包括支援センターを設置 平成18年4月 経過 平成20年4月 地域包括支援センター業務を福祉高齢者課から介護保険課に事務移管 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができる 必要性 ように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組みの中核機関として、重要な役割を担っている。 (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 介護保険法で定める包括的支援事業及び介護予防事業のうちの特定高齢者把握事業を委託。委託業務を実 施する職員体制として、保健師2~3人、社会福祉士1人、主任ケアマネジャー1人を配置。 (委託先) 実施 南千住地域 (社)上宮会 方法 (社)上智社会事業団 荒川地域 町屋地域 (社) 北養会 尾久地域 (社)信愛報恩会 日暮里地域 (社)聖風会

_							(単1	泣:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額				125,851	154,247	152,639	155,515
· :+i	決算額 (21年度は見込み)				120,624	154,012	152,639	155,515
片片	人件費	\setminus	\setminus		3,845	5,978	8,470	
決算額等	【事務分担量】(%)	\setminus	\setminus		45	70	100	
等	合計 (+)	0	0	0	124,469	159,990	161,109	155,515
ر ر	国 (特定財源)				48,852	55,598	56,527	57,091
推	都 (特定財源)				24,426	27,799	28,266	28,545
推移	その他(特定財源)				47,346	70,615	67,846	69,879
	一般財源	0	0	0	3,845	5,978	8,470	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	総合相談件数				12,561	17,853	18,834	-
の	特定高齢者把握数				87	541	2,838	2,200
推	特定高齢者介護予防プラン数				16	92	317	450
移	第1号被保険者数(3月末)				41,370	42,308	43,352	43,826

No2

			亚代40年度(法学		亚代00年度(法	佐 、	でより 左座 ノマ	<u>** \</u>
	予算	節・細節	平成19年度(決算		:算)	平成21年度(予算)		
			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
-		委託料	南千住地域分	30,565	南千住地域分	29,520	南千住地域分	30,174
3	· ·h		荒川地域分	31,120	荒川地域分	29,766	荒川地域分	28,829
1	決算		町屋地域分	30,848	町屋地域分	28,600	町屋地域分	29,530
	ァ カ		尾久地域分	34,220	尾久地域分	34,581	尾久地域分	36,830
	内訳		日暮里地域分	27,259	日暮里地域分	30,172	日暮里地域分	30,152
li								
•	,							

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	特定高齢者把握数(延べ) 包括把握分のみ	87	541	2,838	2,300		特定高齢者(要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者)	
標	特定高齢者介護予防プラン作成数 (延べ)	16	92	317	360	500	特定高齢者として把握した者の うち、介護予防プランを作成し た件数	
	総合相談件数(延べ)	12,561	17,853	18,834				

へ 問 一部の区域において地域包括支援センターが受け持つ地域の高齢者人口が国の定める基準(3~6千人)を大 指題 幅に超えており、業務量が増大している。

認知症、虐待、困難事例等の相談が高度化、複雑化している。

が、 委託先の選定や委託料の算定にあたって事業実績が反映されていないため、委託業務の質の向上に寄与する仕 析課 組みとなっていない。

実作 (実施 22 区 未実施 区)

兄施ၤ ポd介護保険法に定める区市町村の法定事務である。

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	高齢者人口が多い地区の地域包括支援センターの体制 について検討する。	高齢者一人ひとりに対して決め細やかな対応を図 ることができる。
	認知症の専門家による講演会の開催や高齢者福祉課と の連携による虐待対応への研修の実施等を通じて、地域 包括支援センター職員のスキルアップを図っていく。	センターの職員のスキルアップにより、高度化、 複雑化する事例のニーズに対応できる体制が構築で きる。
	包括支援センター運営協議会機能を十分活かすことができるような各包括への評価の仕組みづくりを検討する。また、業務実績に応じた出来高払い(単価契約)等の導入を検討する。	各センターの事業評価等をすることにより、適正で地域差のない公平な運営を図ることができる。また、実績に応じた出来高払い等によって、各センターのモチベーションを向上させることができる。

事務事	事業の分類	公叛についての説明・辛見笑					
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 					
推進	推進	地域包括支援センターは、介護保険法上、介護保険制度における地域の 中核機関として重要な役割を担っており、必要な事業である。					

況議 (会

平成21年2定

妾員 旨問 「基幹型包括支援センターの設置し、区としての相談体制の強化に関わること。

ン 状

												No1	
事務事業	業名	住宅改修理	由書作成絲	経費の助成		部課名 担当者名		·護保険課 泰 美喜子		長名 線	木村 24	総司 32	
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド (21年度	(地域	支援事業) その他	事業費(01-		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		TIVA.		<u> </u>	
	業の種類		€ (21年度	20年度)	建設事	業	それ	1以外(の継続	事業	
開始年		昭和	平成	12		根拠	介護保険	法第115条	<u>.</u>				
終期設定		有 無 法令基 ³	+	如甘油山	年度	法令等					⊣⊢≟⊥;		
行政	<u>;</u> 評価 体系	分野 生政策 高	涯健康都 齢者や障	· L 2	安心して	自基準 暮らせる社 [02-04]	計画区分 会の形成		計画非計画				
目的	ジャー 〕 所属する	検事業にお∫) 等が、そ(る指定居宅? を図ることを	の申請者 个護支援	に対し居宅 事業者に対	三介護支 持	援サービス	(ケアプラ	ラン作成)	を行って	いない	場合に	こ限り、	
対象者 等	介護保障	食住宅改修	貴支給に	係る住宅改	女修理由:	書を作成し	た指定居写	宅介護支援	優事業者(ク	个護支 持	援専門	員)等	
内容	介護係をおきた。また。 また 理師 助成	対象事業 保険事業に だし、利用 だ支給を受け 計書作成経動 金額 こつき2,000	皆が、当 けていな 貴は、本	該住宅改修 い、またに	8工事に は結果と	ついて、住 して支給を	宅改修費の						
経過	平成12年 平成15年 平成18年	₹4月 助成 のみ ₹4月 介護	対象を居とするこ	とに変更	援サービ	ごスを受けて 手業の創記							
必要性		ス計画を立 ^つ か、必要不可			 ケアマ:	ネジャーの	介護報酬/	 が算定でき	ない)の	住宅改	 ズ修のP	別滑な実	
実施方法	(1直営	r i)			(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時	職員)	

							(単亻	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	1,096	402	160	158	138	164	194
· >+	決算額(21年度は見込み)	196	138	100	102	138	162	194
決	人件費			431	854	854	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)	\setminus		5	10	10	10	
谷、	合計 (+)	196	138	531	956	992	1,009	194
の	国(特定財源)	98	69	50	41	56	65	76
推	都(特定財源)	49	34	25	21	28	32	38
移	その他(特定財源)	49	35	456	894	908	65	80
	一般財源	0	0	0	0	0	847	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	助成件数(件)	98	69	50	51	63	81	1月末実績
の								
推								
移								

							1102
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	,算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金	理由書作成費助成	138	理由書作成費助成	162	理由書作成費助成	194
, <u>,</u>							
決							
算							
の							
内							
訳							

					指標の推	移		
3	事務事業の成果とする指標名指		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		助成件数(件) 21年度は見込	51	63	81	90		
	漂							
	<i>3</i> 1							

(指標分析)問題点・課題	ることと	こなって	こおり、	その作成に		して本助	成を実施し	、地域包括支援センタ ているところであるか	
施状況の実	(実	施	22	X	未実施	<u> </u>	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	本助成にかかる理由書作成ができる者の範囲の拡大 を検討する。	地域包括支援センター職員の負担を軽減すると共 に、一層の利用促進を図る。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺			
継続	継続	介護保険制度を補う国の補助事業である。			

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

											NO1
事務事業	坐 名	地域密着	<u>ーー</u> 手型サー	 - ビス事業	業所の指定	等事務	部課名	福祉部介護		課長名	木村 総司
					KIII OF JAIN		担当者名	福島	洋一	内線	2436
		る小事業 ド(21年									
事務事業					21年度	20年度		建設事業			の継続事業
開始年度		昭和		平成	18	<u>年度</u>	根拠			或密着型は	ナービス事業者
終期設定			<u>無</u>		*7 + 3 + 4	年度	法令等	の指定等に		-	4-1-
実施基準	<u></u>		基準内	康都市[都基準内 1	<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	一画	非計画
行政					<u>」</u> \老が安心	して莫ら	せる社会の	形成[02]			
事業	体系				この基盤			/////X[UZ]			
	び更新等	密着型サー 手の権限 態となっ	ービスに を持つ。	ま、平成 区内に	18年のf おける地	制度改正 域密着型	- により創設 サービス提	供基盤を確保	戻することで	、高齢者	事業所指定及 が中重度の要 きることを目
対象者 等	地域密	 量型サー	ビス事業	業所を運	営又は運	営しよう	とする事業	者			
内容	2 す3 4 5 では、	を (((とととと、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	型防防防ーか指し者検監(訪)))ビつ定しの査査認問認小認ス適後と適)を知りを知る。	印規印事王の運圧の実立対象対所安地の運動を対所安地の運動を対応対応が大地の運施し応いの定指の関係がある。	型能型指的導気を再勧共所居にない一新語のでは、 ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	介護 護 護 護 き は に り い で い で い で い で い で の で り で り で り で り で り で り で り で り で り	ていく。ま (協議会) <i>0</i> 、運営委員 照】 切り消し等 <i>0</i> 規模多機能	た変更届に対	付し適切に診 質の確保等 する。)み該当)	き査を実施 ≨必要事項	
経過		₹4月 ₹度末累 ₹4月以降	Ħ	小規模	寸応型訪問 莫多機能型]介護 1 居宅介護	ケ所 隻 2ヶ所		d応型通所介 d応型共同生	`護 9ヶ月 活介護	斤 6ケ所
必要性	介護保障	食法第78	条の2、	第115条	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	定で定め	られた事剤	务			
実施方法	(1直営)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)		

							(単化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額							
· >+	決算額(21年度は見込み)							
決	人件費							
昇	【事務分担量】(%)							
算額等	合計 (+)	0	0	0	0	0	0	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名 (各年度実績)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	夜間対応型訪問介護	-	-	-	1	0	0	0
の	認知症対応型通所介護	-	-	-	7	1	1	2
推	小規模多機能型居宅介護	-	-	-	2	1	0	0
移	認知症対応型共同生活介護	-	-	1	4	1	2	4

							1102
	節・細節	平成19年度(決算	<u>(</u>)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	[,] 算)
予	日1 、 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算							
決							
算							
月の							
内							
訳							
п/ \							

				指標の推	移			
.	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
指	夜間対応型訪問介護 (件)	1	1	1	1	1	各年度末での事業所累計	
	(介護予防)認知症対応型通所 介護 (件)	7	8	9	10	13	各年度末での事業所累計	
標	(介護予防)小規模多機能型居 宅介護	2	3	2	1	1	各年度末での事業所累計	
	(介護予防)認知症対応型共同 生活介護 (件)	4	5	6	10	12	各年度末での事業所累計	

へ 問 指題 潜在的な地域密着型サービスの需要はあるが、他の介護サービスと比較して利用料の割高感があり利用が進ま標点ない面がある。

分・ 既存の地域密着型サービス事業者の運営は収益面で厳しく、事業の廃止に至るケースも少なくない、今後事業析課の廃止や新規参入が進まない場合地域密着型サービスの供給が不足することが予想される。 ・ 題

他区の実

(実施

22

X

未実施

区)

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	地域密着型サービス利用者への負担軽減策を実施することで、地位密着型サービスの利用促進を図り、安定的な事業所運営ができるような支援策を検討する。	既存事業所の利用促進を図り、安定的かつ継続的な サービス提供基盤を確保することができる。						
	地域密着型運営協議会をより一層活用し、区独自基準の 介護報酬の設定等を検討する。	利用者の意見を取り入れ、利用しやすい新規地域密着型 サービス事業者の参入を図ることができる。						

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
		全国画一でない、地域の実情に合った介護サービスを実現するために、地域密着型サービス事業者を指導、支援していくことは、中重度の高齢者が住みなれた地域で可能な限り生活していくためには必要不可欠である。

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	